

平成22年第3回板倉町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1日 9月8日(水曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時00分)	5
○開会の宣告	5
○町長あいさつ	5
○諸般の報告	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○報告第 4号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	8
○議案第44号 板倉町教育委員会委員の任命について	9
○議案第45号 板倉町固定資産評価審査委員会委員の選任について	9
○議案第46号 人権擁護委員候補者の推薦について	10
○議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦について	10
○議案第48号 板倉町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	11
○議案第49号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について	12
○議案第50号 平成22年度板倉町一般会計補正予算(第2号)について	13
○議案第51号 平成22年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	28
○議案第52号 平成22年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	33
○議案第53号 平成22年度板倉町水道事業会計補正予算(第1号)について	36
○議案第54号 平成21年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について	38
○議案第55号 平成21年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	38
○議案第56号 平成21年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	38
○議案第57号 平成21年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	38

○議案第58号	平成21年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	38
○議案第59号	平成21年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	38
○議案第60号	平成21年度板倉町水道事業会計決算認定について	38
○監査報告		67
○陳情第2号	核も戦争もない平和な21世紀を築くための2010年非核平和行進 要請書について	68
○陳情第3号	板倉町の教育環境及び子育て支援に関する陳情(要望)について	68
○陳情第4号	町道3298号線の拡幅整備について	68
○散会の宣告		68
散会	(午後4時12分)	68

第2日 9月9日(木曜日)

○議事日程		69
○出席議員		69
○欠席議員		69
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名		69
○職務のため出席した者の職氏名		69
開議	(午前9時00分)	71
○開議の宣告		71
○一般質問		71
青木秀夫君		71
秋山豊子さん		83
小森谷幸雄君		95
石山徳司君		108
○散会の宣告		120
散会	(午後2時25分)	120

第10日 9月17日(金曜日)

○議事日程		121
○出席議員		121
○欠席議員		121
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名		121
○職務のため出席した者の職氏名		122
開議	(午前9時00分)	123
○開議の宣告		123
○諸般の報告		123

○議案第54号	平成21年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について	123
○議案第55号	平成21年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	147
○議案第56号	平成21年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	147
○議案第57号	平成21年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	148
○議案第58号	平成21年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	148
○議案第59号	平成21年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	148
○議案第60号	平成21年度板倉町水道事業会計決算認定について	150
○常任委員会委員長報告		151
○陳情第2号	核も戦争もない平和な21世紀を築くための2010年非核平和行進 要請書について	152
○陳情第3号	板倉町の教育環境及び子育て支援に関する陳情（要望）について	152
○陳情第4号	町道3298号線の拡幅整備について	152
○閉会中の継続調査・審査について		153
○日程の追加		153
○議案第61号	平成22年度板倉町一般会計補正予算（第3号）について	153
○町長あいさつ		154
○閉会の宣告		156
閉会	（午前11時47分）	156

板倉町告示第57号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、平成22年第3回板倉町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年9月2日

板倉町長 栗原 実

1. 日 時 平成22年9月8日
2. 場 所 板倉町役場議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 4 名)

1 番	川 野 辺	達 也	君	2 番	延 山	宗 一	君
3 番	小 森 谷	幸 雄	君	4 番	黒 野	一 郎	君
5 番	石 山	徳 司	君	6 番	市 川	初 江	さん
7 番	青 木	秀 夫	君	8 番	野 中	嘉 之	君
9 番	石 山	甚 一 郎	君	1 0 番	秋 山	豊 子	さん
1 1 番	荻 野	美 友	君	1 2 番	青 木	佳 一	君
1 3 番	川 田	安 司	君	1 4 番	塩 田	俊 一	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成22年第3回板倉町議会定例会

議事日程（第1号）

平成22年9月8日（水）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 4号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 4 議案第44号 板倉町教育委員会委員の任命について
- 日程第 5 議案第45号 板倉町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 6 議案第46号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 7 議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 8 議案第48号 板倉町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第49号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について
- 日程第10 議案第50号 平成22年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第51号 平成22年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第52号 平成22年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第53号 平成22年度板倉町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第54号 平成21年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第55号 平成21年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第56号 平成21年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第57号 平成21年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第58号 平成21年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第59号 平成21年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第60号 平成21年度板倉町水道事業会計決算認定について
- 日程第21 陳情第 2号 核も戦争もない平和な21世紀を築くための2010年非核平和行進要請書について
- 日程第22 陳情第 3号 板倉町の教育環境及び子育て支援に関する陳情（要望）について
- 日程第23 陳情第 4号 町道3298号線の拡幅整備について

○出席議員（14名）

1番	川野 辺 達 也 君	2番	延 山 宗 一 君
3番	小森谷 幸 雄 君	4番	黒 野 一 郎 君
5番	石 山 徳 司 君	6番	市 川 初 江 さん
7番	青 木 秀 夫 君	8番	野 中 嘉 之 君
9番	石 山 甚 一 郎 君	10番	秋 山 豊 子 さん

11番	荻野美友君	12番	青木佳一君
13番	川田安司君	14番	塩田俊一君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木実君
総務課長	小野田吉一君
企画財政課長	中里重義君
戸籍税務課長	長谷川健一君
環境水道課長	鈴木渡君
福祉課長	永井政由君
健康介護課長	北山俊光君
産業振興課長	田口茂君
都市建設課長	小野田国雄君
会計管理者	荒井利和君
教育委員会 教育事務局 会長	小菅正美君
農業委員会 農事事務局 会長	田口茂君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	荒井英世
庶務議事係長	石川英之
行政安全係長兼 議会事務局書記	根岸光男

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長(塩田俊一君) おはようございます。

ただいまから告示第57号をもって招集されました平成22年第3回板倉町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○町長あいさつ

○議長(塩田俊一君) 日程に入るに先立ち、町長よりあいさつしたい旨申し出がありますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長(栗原 実君)登壇]

○町長(栗原 実君) それでは、おはようございます。本日、平成22年第3回定例会を招集をいたしましたところ、議員各位にはご多忙の中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、今日は台風の影響で何十日間か続いた猛暑が一区切りついたようでございますが、非常に記録的な猛暑であったようでございまして、台風の形でこれが中断されて、またこの後続くのかどうかわかりませんが、いずれにしてもほっと一安心のところでございます。また、台風の影響が今夜からあしたにかけてどんな形であられるのか、最小限であってほしいなというような感じがいたします。

今年の夏は、昨年とは違ひまして、連日の記録的猛暑日が続いたところですが、連日熱中症や最高気温の話題、そしてゲリラ豪雨による災害の状況等がテレビに映し出される機会が多くなるにつれ、間違いなく異常気象が忍び寄ってきている状況を感じるわけでありまして、町として憂いなきよう備えのほうを、特にソフト面での対応をしていかなければと考えている状況でございます。9月の5日、8時半から全行政区参加をいただきまして、そのご協力のもと避難伝達訓練を行わせていただいたものも、これの一端と、一環ということでございます。

また、町内では稲の収穫も既に始まっておりましてございまして、暑さの関係か成熟度に問題があるような話も聞いております。白濁米が多い、あるいは粒が小さい、そして結果的に等級が2等級が多いというような話も聞いておりますし、また抑制キュウリ等におきまして、猛暑の影響が生育段階のどこに出るのか、あるいはこれからも出てくるのか、生産者の皆さんもより一層注意深く管理をしながら見守っているようでございます。

経済面を見ましても、長引く不況からの脱出感が長期にわたって生まれない現状下ではありますが、さらに世界経済の動向から、円高が強まっております、もちろんプラス面も円高にはあるわけではありますが、輸出立国の我が国にとっては、新たな経済悪化要因としての懸念材料になりつつあるわけでございまして、もうそれに加わって、政治的対応が後手後手に回っている感もどうしても否めないところでございまして、民主党の代表選絡みの政争も加わりまして、先の見通しも透明感のない状況で、そういった状況に入っていることは、日本国民あるいは我々にとりまして、ちょっと不幸なことであろうと思っております。一日も早く不況からの脱出に思い切った政策の対応を願いたいところでもございます。

さて、ご承知のように民主党政権が誕生いたしまして1年が経過をしたわけではありますが、さきの参議院

選挙の惨敗の結果から、反省をさせていただいているのかどうか、依然として対応のまずさあるいは未熟さ、言葉だけの政治の感じあるいは総体的に期待外れの状況等々が鳩山首相時代からかわった現在も続いているような、そんな感じも受けるわけでありまして、この決算議会が終わると、国も含めて23年度予算概算要求も含め編成期に入るわけでありまして、代表選で見られるようなマニフェストを手直しをしなければだめだというグループと、マニフェストどおり原点に戻って実行しなければだめということを見ますとき、財政のいわゆる財源の問題一つをとっても、全く相反する主張が1つの政党で行われているわけでありまして、こういった主張のぶつかり合いの軍配のいかんによりましては、大きく次年度予算にも影響が出るわけでありまして、国民の現況を考えましたときに、1つの政党でございますから、統一された見解のもと、全力で国のかじ取りをしていただきたいと思いますところでありまして。

さて、21年度の決算でございますが、当初51億5,000万円の予算でスタートしましたが、決算は63億3,000万円強でございました。10億円以上の差があるわけでありまして、その内訳の大きなものは、20年度の繰越明許費等繰り越し財源充当額約4億5,000万、補正予算4億9,000万円でありました。補正につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金1億5,000万円、繰越金2億円による基金繰り入れ、その他でございました。緊急経済対策として、大きな不況下、各種対策事業と称し、国のベースで4兆1,400億円が国債の増大という形に関連しているのだらうと思うのですが、いわゆる借金をして地方にばらまかれたという形があります。そのまかれた分の我が町の分が約5億5,000万円でございます、その金額がいわゆる今年度の、21年度の予算規模を大きくしたと言えようかと思えます。

全体を一口に表現をいたしますと、1年間のやりくりが約43億円で終わり、下げたり、払ったり、残りを積んだりした結果、基金取り崩し1億円余を充てざるを得なかったということで、実質的には赤字ということ、基金の減少が続いているということでありまして。そのことを踏まえ、22年度現在、21年度に対し、さらに町税の落ち込みが大きく想定をされますことから、現在慎重に財政運営を行っているところでございます。今回の定例会一般質問でも、町に対していろいろな要望も議員さんから出されているようでございますが、実態を精査をしながら、郡内各町意見交換をしながら、共同歩調で一つ一つ取り組んでまいっているというのが、これも現状でございます。

本定例会には議案第44号から60号まで上程をさせていただきましたが、人事案件4件、それから22年度補正予算関係4件、条例の一部改正が1件、その他は21年度決算認定にかかわる各会計ごとの議案でございます。監査委員さんの監査結果、意見をちょうだいしておりますが、それらを踏まえ、慎重にご審議、決定いただきますようお願いを申し上げまして、招集のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございます。

○諸般の報告

○議長（塩田俊一君） それでは、諸般の報告をいたします。

まず、地方自治法第121条の議事説明員は、出席通知のありました者の職氏名をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員から例月監査の監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、今定例会に提出されました町長からの議案は17件、報告1件であります。また、請願・陳情につきましては、お手元の文書表のとおり陳情3件が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

これより日程に従い、議事を進めます。

○会議録署名議員の指名

○議長（塩田俊一君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に

9番 石山 甚一郎 君

10番 秋山 豊子 さん

を指名いたします。

○会期の決定

○議長（塩田俊一君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今定例会の会期については、9月1日に議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告を願います。

委員長、荻野美友君。

[議会運営委員長（荻野美友君）登壇]

○議会運営委員長（荻野美友君） おはようございます。それでは、本定例会の会期及び議事日程についてご報告申し上げます。

本件については、9月1日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、会期については本日9月8日から17日までの10日間ということでございます。

会期の日程ですが、本会議初日の本日は、提出者から報告第4号について報告を行います。次に、議案第44号から議案第53号について、提案者から各議案説明の後、各議案ごとに審議決定をいたします。次に、議案第54号から議案第60号について、提案者からの議案説明のみを行います。次に、陳情第2号から陳情第4号を所管の委員会に付託し、第1日目の議事日程を終了します。

第2日目の9日には一般質問を行います。

第3日目の10日には総務文教福祉常任委員会、産業建設生活常任委員会をそれぞれ開催し、付託された案件の審査を行います。

9月11日から13日までを休会とします。第7日目の14日は、総務文教福祉常任委員会を、第8日目の15日には産業建設生活常任委員会をそれぞれ開催し、平成21年度の決算について事務調査を行います。

第9日目の16日を休会とし、最終日の17日は議案第54号から議案第60号について審議決定をします。続いて、付託された案件について所管の委員長報告を受け、その後審議決定をいたします。さらに、閉会中の継続調査及び審査について決定し、全日程を終了したいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（塩田俊一君） お諮りいたします。

今定例会の会期について、ただいまの委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認め、今定例会の会期は委員長の報告のとおり、本日から17日までの10日間と決定いたします。

○報告第4号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告につ

いて

○議長（塩田俊一君） 日程第3、報告第4号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とし、町長より報告を求めます。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） それでは、報告第4号についての理由を申し述べさせていただきます。

平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてということでございます。本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告をするものでございます。

まず、健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率となっております。

実質赤字比率は、福祉、教育、まちづくりなど、町の行政事務本体における赤字の程度を示す指標でございます。本町においては、実質赤字ではないため、実質赤字比率は算定をされません。なお、早期健全化基準は15%、財政再生基準は20%となっております。

連結実質赤字比率は、町のすべての会計の黒字と赤字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合に、その程度を示す指標でございます。本町においては、すべての会計が実質赤字または資金不足ではないため、連結実質赤字比率は算定をされません。なお、早期健全化基準は20%、財政再生基準は40%となっております。

実質公債費比率は、町の一般会計等が負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標でございます。本町における実質公債費比率は13.3%でございます。なお、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%となっております。

将来負担比率は、町が翌年度以降において負担することが確定している債務及び負担が見込まれる債務等の大きさを示す指標でございます。本町における将来負担比率は11.5%でございます。なお、早期健全化基準は350%となっておりまして、財政再生基準はありません。

次に、資金不足比率でございます。資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額の大きさを示す指標でございます。公営企業会計ごとに算定することとなっております。本町では水道事業会計と下水道事業特別会計が該当となりますが、いずれも資金不足ではないため、資金不足比率は算定されません。なお、早期健全化基準に相当する経営健全化基準は20%でございます。

監査委員の審査意見書は、お手持ちのとおりでございますので、ただいま申し上げましたものと含めてごらんをいただきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○議長（塩田俊一君） 報告の件につきまして、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑ありませんので、以上で報告第4号については終わります。

○議案第44号 板倉町教育委員会委員の任命について

○議長（塩田俊一君） 日程第4、議案第44号 板倉町教育委員会委員の任命についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） それでは、早速議案の審議をお願いをさせていただきたいと思います。

第44号についての提案理由を申し上げます。板倉町教育委員会委員の任命についてでございます。本案は、板倉町教育委員会委員であります小林信哉君が平成22年9月30日をもって任期満了となりますので、これに伴う人事であります。

小林信哉君は、板倉町教育委員会委員として平成21年1月19日から前任者の残任期間として1年7カ月間、その高い見識に基づいた指導力、行動力を十分に発揮し、その職務を遂行していただいております。適任者として引き続き同君、生年月日、昭和32年4月6日、住所、大字大高嶋甲1669番地を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めますのでございます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認めます。

これより議案第44号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第44号は同意することに決定いたしました。

○議案第45号 板倉町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（塩田俊一君） 日程第5、議案第45号 板倉町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） 続いて、議案第45号 板倉町固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案は、固定資産評価審査委員会委員3名のうち、三芝秀雄君が平成22年9月19日をもって3期9年の任

期満了となることに伴う後任者の人事でございます。

後任者につきましては、慎重に人選を行いました結果、氏名、小島輝男君、生年月日、昭和18年8月2日、住所、板倉町大字岩田2294番地を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めらるるものでございます。

小島輝男君は、人格は誠実で、地域におかれましても信望が厚く、税務行政にも精通していることから、適任者として選任したいと存じます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、採決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認めます。

これより議案第45号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第45号は同意することに決定しました。

○議案第46号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（塩田俊一君） 日程第6、議案第46号と日程第7、議案第47号の2件は、人権擁護委員候補者の推薦の関係であり、関連がありますので、一括議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） 議案第46号ないし47号について提案の理由をご説明申し上げます。

人権擁護委員候補者の推薦ということについてでございます。本2件につきましては、人権擁護委員候補者の推薦に関します案件で、関連がございますので、一括して提案の理由をご説明申し上げるところであります。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱するものでございますが、委員の推薦につきましては、議会の意見を聞いて推薦するものとなっております。

まず、議案第46号でございますが、現在その職にありますが北地区の馬場信雄君が来る平成22年12月31日をもって任期満了となることに伴う後任者の推薦でございます。馬場信雄君につきましては、2期6年の任期中、その職務を的確に遂行していただき、今後もその活動が十分可能であると思われるため、引き続き推薦をいたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第47号でございますが、同じく現在その職にありますが西地区の延山守永君も来る平成22年12月31日をもって3期9年の任期満了になることに伴う後任者の推薦でございます。

延山君につきましては、本人の申し出もあり、新任として、住所、大字岩田1042番地、渡邊宗一君、生年

月日、昭和20年12月2日を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。本案についても質疑、討論を省略し、採決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認めます。

これより議案第46号 人権擁護委員候補者の推薦について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第46号は同意することに決定いたしました。

議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第47号は同意することに決定いたしました。

○議案第48号 板倉町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

○議長（塩田俊一君） 日程第8、議案第48号 板倉町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） 議案第48号 板倉町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についての提案の理由を申し上げさせていただきます。

本案につきましては、今年7月12日収集分よりラップ系可燃ごみを分別収集しているところでございますが、現在一般家庭可燃ごみ（燃えるごみ用）指定袋（45リットル）に、ラップ系と表示をして排出をいただいているところであります。

一般家庭におきましては、ラップ系可燃ごみの排出が少なく、生ものを包んだラップについては、においも出ることから、町民からは家庭に長時間置かず、すぐに排出できるよう、小さい指定袋作成の要望が多く寄せられております。このような状況を考慮し、条例の一部を改正して、ごみの分別収集の推進を図るものであります。

詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、決定をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 鈴木環境水道課長。

〔環境水道課長（鈴木 渡君）登壇〕

○環境水道課長（鈴木 渡君） 議案第48号 板倉町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてご説明を申し上げます。

本案につきましては、一部改正についてにつきましては、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。具体的に申し上げますと、別表第1中を一般家庭可燃ごみ（ラップ系用）指定袋1枚10リットル10円をつけ加えるものでございます。

附則としまして、この条例につきましては、平成22年10月1日から施行したいと考えております。

以上、簡単でございますが、よろしくご審議、ご決定されますようお願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） このラップ系の袋ですけれども、これはもう現物はできているのでしょうか。この間委員会ではまだできていなかったものですから、10月1日ということではいかがなものでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） ただいまのご質問ですが、現在10リットルの袋作成中でございます。もうじきできると思います。できましたら、また詳細については説明をしたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第48号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

○議案第49号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について

○議長（塩田俊一君） 日程第9、議案第49号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 続いて、議案第49号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、東毛広域市町村圏振興整備組合同規約の変更をするに当たり、地方自治法第286条第1項の規定により、組合を組織する団体間において協議を行うこととなっておりますので、お諮りをするものでございます。

規約変更の理由でございますが、臨海学校、東毛歴史資料館、群馬の水郷の譲渡等により、現在組合が管理運営する施設は、東毛林間学校のみとなりまして、組合の共同処理事務が縮小をいたしましたことから、事務局の組織見直し等を図ってきたところでございますが、今般組合議会につきましても、その議員定数等の見直しを図るべく、組合同規約の一部を改めるものでございます。

変更の内容でございますが、1点目が、規約第5条に規定する議員定数を、現行の「24人」から「10人」に改め、その選出区分については、各市町村ごとに改めようとするものでございます。

2点目が、組合議員の選出方法について規定した第6条の改正で、「関係市町の議長をもって充てるほか」を削除するものでございます。

以上、東毛広域市町村圏振興整備組合の規約の変更についてご説明を申し上げましたが、担当課長の説明はあえてございませんが、よろしくご審議をいただきました上、決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 私はおおむねこれには、意見というのではないのですけれども、確認という意味でお尋ね申し上げます。

今までは議長が充て職という形でいたのかなという推察の中でお尋ねなのですけれども、これほかの議員だったらどなたでもという、そういう含みを持たせるという規約改正かなという案になっていますけれども、その腹案というのはどのように考えて町のほうに来ているのか、ちょっとお尋ね申し上げます。

○議長（塩田俊一君） この件については、議員で決めることなので、執行部からの説明はありません。この議案書を見てもらって、その辺で対応していただきたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。

○5番（石山徳司君） はい。

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第49号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

○議案第50号 平成22年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（塩田俊一君） 日程第10、議案第50号 平成22年度板倉町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 議案第50号 平成22年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、第2回目の補正予算でありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,133万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を52億7,343万5,000円とするものでございます。

歳入につきましては、地方譲与税に1,000円、地方特例交付金に699万8,000円、国庫支出金に382万円、県支出金に127万4,000円、寄附金に22万7,000円、繰越金に9,762万6,000円、諸収入に40万6,000円をそれぞれ追加し、町税を7,478万3,000円、繰入金を103万6,000円、町債を2,320万円を減額をするものでございます。

歳出につきましては、総務費に1,307万4,000円、民生費に125万円、農林水産業費に243万円、商工費に9万円、土木費に810万円、消防費に7万円、教育費に162万8,000円をそれぞれ追加をし、衛生費を1,530万9,000円減額をするものであります。

以上、一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） それでは、議案第50号 平成22年度板倉町一般会計補正予算（第2号）につきまして、細部の説明をさせていただきます。

まず、歳入歳出予算の補正の額でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,133万3,000円を追加をしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億7,343万5,000円とするものでございます。

なお、款項の区分ごとの補正予算の歳入歳出の金額については、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

次に、地方債の補正でございますが、こちらにつきましては、「第2表 地方債補正」によるところでございます。

なお、第1表につきましては、ただいま町長の提案理由で申し上げたとおりでありますので、省略をさせていただきます。4ページの第2表、地方債補正をごらんいただきたいと思います。こちらの地方債補正でございますが、まず上水道事業債でございますが、こちらを1,540万円減額いたしまして、限度額を1,180万円とするものでございます。

次に、臨時財政対策債でございますが、こちらは780万円の減額をいたしまして、4億220万円の限度額を設けるものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正後も変わらない内容でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、7ページへお進みをいただきたいと思います。7ページからが歳入でございますが、まず1款1項1目町民税の個人分でございますが、7,478万3,000円の減額でございます。これにつきましては、当初見込

んだ調定額6億7,725万円であったところではありますが、その後の精査の結果、見込みが6億246万8,000円になるということに伴う減額の補正でございます。

次に、2款3項1目地方道路譲与税でございます。こちらにつきましては、補正額1,000円ということですが、これは従前の地方道路譲与税、これが地方揮発油譲与税法へ改正される前の譲与額が37円発生したということに伴う補正でございます。

次に、9款1項1目地方特例交付金でございますが、699万8,000円の増額補正でございます。こちらにつきましては、特例交付金の確定による追加補正というところでございます。

次に、8ページをお願いいたします。14款1項1目民生費国庫負担金7万3,000円でございます。こちらにつきましては、説明にありますとおり、非被用者小学校修了前特例給付負担金、これまでの児童手当でございますが、こちらの負担金の追加でございます。

次が2項2目の衛生費国庫補助金でございますが、補正が124万7,000円の追加ということございまして、これは女性特有のがん検診の推進事業補助金ということでございますが、補助金交付内示による追加でございます。ちなみに、この補助率は2分の1でございます。

次に、3目の土木費国庫補助金でございますが、250万円の増額補正でございます。これにつきましては、歳出で出てまいります、橋梁関係の調査にかかわる補助金でございまして、社会資本整備総合交付金ということでございます。

次に、15款1項1目の民生費県負担金でございますが、これも14款の国庫負担金7万3,000円と同額7万3,000円の追加でございますが、こちらにつきましても、いわゆる児童手当の県の負担分ということでございます。

次に、9ページをお願いいたします。2項5目の農林水産業費県補助金でございますが、87万7,000円の追加でございます。1節農業委員会費補助金といたしまして、39万7,000円の追加でございますが、これにつきましては、今年度から26年度の5年間措置された、ここにありましており農地制度実施円滑化事業の補助金ということございまして、補助率は10分の10、100%でございます。

次に、3節の農地費補助金でございますが、こちらにつきましては、小規模土地改良事業の県費補助金でございまして、説明にありますとおり、当初予定をいたしました久々谷地区の事業から岩田本合浦地区の事業への変更組み替えによる追加補正でございます。

次に、3項1目総務費県委託金32万4,000円でございますが、まず1節総務管理費委託金で32万1,000円、6節の統計調査委託金で3,000円の追加でございます。

次に、17款1項2目の指定寄附金でございますが、22万7,000円の追加でございます。これはここにありましており、指定寄附金ということですが、ちなみに高齢者福祉関係で2万7,000円、それから文化振興費で20万円の寄附金の採納をいたしております。

次に、10ページへお進みをいただきたいと思います。18款1項5目の水道事業会計繰入金でございますが、こちらにつきましては103万6,000円の減額でございます。

次が19款1項1目繰越金でございますが、9,762万6,000円の追加でございます。これにつきましては、今回第2号補正の主たる財源ということでございます。

次に、20款5項3目の雑入でございますが、40万6,000円の追加でございます。説明にありますとおり、

婚活関係で24万6,000円、それから交通安全事業の関係で16万円の追加という内容でございます。

次に、11ページをお願いいたします。21款1項1目衛生債でございますが、1,540万円の減額でございます。こちらにつきましては、第2表でご説明をしたとおりでございます。

次に、3目の臨時財政対策債でございますが、同様780万円の減額ということでございます。

合計まいりまして、今回補正額1,133万3,000円ということでございます。

次に、12ページへお進みをいただきたいと思えます。こちらからが歳出になりますが、まず2款1項1目一般管理費36万6,000円の追加でございます。これにつきましては、説明欄ごらんになっていただきたいと思えますけれども、事業仕分け関係で4万6,000円の追加、次が叙勲祝賀会事業で32万円の追加でございます。

次に、5目の財産管理費でございますが、111万5,000円の追加でございます。まず1点目が町有施設の管理事業といたしまして、60万5,000円の追加でございます。これにつきましては、修繕料等でございます。次が公用車の管理事業といたしまして、51万円の追加であります。

次に、13ページをお願いいたします。6目の企画費でございますが、こちらにつきましては、23万1,000円の減額でございます。説明欄見ていただきますとおり、354関係で2,000円の追加、それから合併対策事業関係で26万円の減額、それから婚活応援事業関係で2万7,000円の追加、締めまして23万1,000円の減額ということになります。

次に、12目防犯対策費でございますが、60万円の追加でございます。これにつきましては、防犯灯の新設工事費でございます。

次に、14ページをお願いいたします。13目交通対策費950万円の追加でございます。こちらにつきましては、説明欄を見ていただくとおり、町道1—11号線、このところ不幸な事故が立て続けに発生をしたということを受けまして、いわゆる交通安全施設の改修工事を行うための追加予算補正でございます。

次に、14目環境保全費117万4,000円でございます。これにつきましては、地球温暖化対策事業ということで、太陽光発電システムの設置補助金100万円を含めます追加の補正でございます。

次に、2項の徴税费、1目税務総務費8,000円の追加でございます。2目の賦課徴収費につきましては、50万円の追加でございますが、これにつきましては、過誤納還付金の追加でございます。

次に、15ページをお願いいたします。5項2目基幹統計費4万2,000円の追加でございますが、これにつきましては、国勢調査の補助金交付決定に伴う事業費の変更による補正ということでございます。

では、16ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費69万8,000円の追加でございますが、これにつきましては、国民健康保険特別会計への繰り出しの追加ということでございます。ちなみに、この追加分については法定分の追加ということでございます。

2目高齢者福祉費でございますが、22万5,000円の追加でございます。説明欄をちょっとごらんになっていただきたいと思うのですが、まず最初の丸のところ、社会参加促進・生きがい活動事業、いわゆるシルバー人材センターの関係でございますけれども、このシルバー人材センター、皆様方ご承知のとおり、8月から一般社団法人化をされたところでございまして、これまでいわゆる指定管理ということで社会福祉協議会のほうに委託料を町から支出をしておったわけでございますが、8月以降はこの指定管理が廃止になるということでございまして、それに伴いまして、8月以降は補助金として一般社団法人へ交付をするという形に

なりますので、その分の組み替えでございます。ということで、13節委託料は399万1,000円の減額になりまして、19節負担金、補助及び交付金が同額が増額になるということになります。そのほか介護保険特別会計繰出金が22万5,000円追加ということでございます。

次に、17ページをお願いいたします。2項1目児童福祉総務費22万円の追加でございますが、こちらにつきましては、歳入のところでもご説明したとおり、児童手当の22万円の追加ということでございます。

次が3目の保育園費でございますが、6万2,000円の追加でございます。これにつきましては、給食食品検査を年2回実施する旨県のほうから指導されたことによります検査手数料の追加ということでございます。

次が3項1目国民年金費でございますが、4万5,000円の追加でございます。これにつきましては、電話料の追加ということでございます。

では、18ページをお願いいたします。4款1項4目の保健センター費でございますが、9万1,000円の追加でございます。これについては備品購入費の追加でございます。

次が3項1目上水道費1,540万円の減額でございますが、こちらも起債の補正の額と同額でございます。これにつきましては、今年度予定をしております上水道の安全対策事業、耐震化の事業の上積み事業の減額による減額補正ということでございます。

次が6款1項1目農業委員会費39万8,000円の追加でございますが、これにつきましては、歳入でも申し上げました補助金を受けての事業実施の追加補正ということでございます。

次に、19ページをお願いいたします。2目農業総務費10万円でございます。これにつきましては、説明欄にありますとおり、生命をはぐくむ農業のまち邑楽館林推進協議会の負担金10万円ということでございまして、館林邑楽1市5町及びJA邑楽館林が各10万円ずつ負担をするものでございます。

次、3目農業振興費364万2,000円の追加でございます。これにつきましては、説明欄を見ていただきたいと思いますが、こちらで481万2,000円の追加ということでございます。原因はコスモス関係については、播種面積の減少でございます。加工米については、作付面積、作付量の大幅増加による追加ということでございます。

次が5目の農地費でございますが、171万円の減額でございます。これにつきましても、小規模土地改良関係の補正でございますが、当初予定をいたしました久々谷地区にかえまして、先ほども申し上げました岩田本合浦地区の事業を実施するというに伴う補正でございます。それと粕谷北後パイプライン整備事業にかかわる補助金が9万円ばかりの追加ということでございます。

では、20ページをお願いいたします。7款1項2目の商工業振興費でございます。こちらにつきましては、補正としては動きはありませんけれども、節区分のところをごらんになっていただきたいと思いますが、まず、需用費を20万円減額をいたしまして、報償費へ15万円、それから使用料及び賃借料へ5万円の組み替えをいたすものでございます。

次が4目の観光費でございますが、9万円の追加でございます。これにつきましては、観光振興事業、群馬DCプレイベント参加関係で5万円の追加、それから揚舟運航事業で4万円の追加でございます。

次に、21ページをお願いいたします。8款2項2目道路維持費でございますが、60万円の追加ございま

す。これにつきましては、駅から渡良瀬遊水地を結びます緑道のトイレ、ログハウススタイルタイプのトイレの外壁の腐食が進んでおりまして、その修繕に係る追加補正ということでございます。

次、3目道路新設改良費200万円の追加でございます。これにつきましては、町単独道路整備事業の工事費の200万円の追加ということでございます。

次に、5目の橋梁維持費でございますが、550万円の追加でございます。こちらも歳入のところではちょっと触れましたけれども、橋梁の点検業務の委託料ということでございます。これは社会資本整備総合交付金を受けての事業ということでございます。

次が9款1項4目防災対策費7万円の追加でございますが、これにつきましては、水防学校のバス借上料の追加でございます。

では、22ページ、最後のページになりますけれども、お願いいたします。10款2項1目学校管理費79万8,000円でございます。これにつきましては、南小のコンピューター関係機器の購入費の追加ということでございます。

次が3項1目学校管理費27万5,000円でございますが、これにつきましては、中体連選手の派遣補助金で27万5,000円の追加でございます。

最後になりますが、4項8目北部公民館費55万5,000円の追加でございます。内容的には事務室のエアコンの修繕料でございます。

以上、合計で歳出1,133万3,000円の増額補正ということでございます。

以上、雑駁な説明で恐縮ではありますが、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（塩田俊一君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

石山徳司君。

○5番（石山徳司君） それでは、最初の町民税の中で7,000万ですか、700万だけ、ちょっと失礼しました。減額措置されていますけれども、この個人住民税が多分滞納というか、納まらないのかなとは私は推察するのですが、町側とすると最大の原因といいますか、町民税の減収の原因はどういう形だという認識でとらえているかということと、北部公民館の修繕費に55万、エアコンの。確かにこの間会議やったら、もう暑くて暑くてどうしようもないということで、直るのかという再確認なのですけれども、よろしくお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） お世話になります。それでは、石山議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

今回町税の中で町民税の個人という形の中で7,478万3,000円の減額補正を提案させていただきました。これにつきましては、景気の動向が景気低迷の中でこういう状況ですから、当初予算を組むときにも、それなりに検討したつもりだったのですけれども、結果的には大きく減額になったという結果でございます。その中身につきましては、分析したところなのですけれども、やはり所得の全体のベースの中で、これについて

は21年分になるわけですがけれども、給与から営業、農業、不動産等々かなりの所得項目があるわけですがけれども、その中でやはり一番大きいのは、給与所得の減額が昨年比べて7.6%の所得ベースですがけれども、減額となっていると、さらに営業においても10.8%、農業においても8%近くのそれぞれ減額の所得となっております。その結果、その申告を受けて、22年度の町県民税が確定するわけですがけれども、もうもろもろのマイナス要因、各所得のマイナス要因が重なって、合わせて大きく7,000万からの減額という形になったわけでございます。

また、石山議員さんから滞納のご心配もいただきましたのですがけれども、これについては、所得で今年度課税ベースがこれだけ減ったという形の中で、かなり全体的に厳しいですから、所得の落ちた方については、均等割あるいは非課税という部分もあると思うのですがけれども、確かにこの確定して減額になった上でも、やはり厳しい状況が続いておりますので、滞納の辺も懸念されますので、それについても引き続き真剣に取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 議員さんお尋ねのあの北部公民館のエアコンの補修でございますが、事務室のみでございます、会議室については今回は入っておりません。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 14ページでございます。交通対策費ということで950万が計上されているわけですが、先般の議員協議会の説明の中で、警察の指導というようなことありまして、急遽対応をしていきたいというようなお話があったわけですが、その中で、一連の道路の安全対策ということで、館林分をどうするかということでの議論があったかと思いますが、最終的には板倉、館林で1つの路線を対策を講じるというようなお話もあったわけですが、その辺は最終的にはどのように決着をいたしましたのでしょうか。

以上ですがけれども。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 今の死亡事故に伴う1-11号線の関係の交通安全対策工事なのですがけれども、県道藤岡一館林線からちょうどカントリーの消防署から出てきた交差点までの間を今回は歩道がつけられないものですから、歩道にかわるものという安全対策をしたいと思っております。館林さんの部分につきましては、板倉町と同等のものを施工していただきたいという依頼書を今日ここで補正予算が可決をいただければ、館林のほうへ町長名で市長あてにそういった依頼書を出したいと思っております。事務レベルで事前にこんなことを板倉でやりたいのだよということで申し上げましたら、館林のほうでは外側線を引くくらいであればすぐできるということなのですが、板倉町で考えているのが、あそこの道路幅は5.1メートルから最大7.1メートル、5.5メートルから7.1メートルの幅があるのです。一番狭いところが一番取っ付きの西岡新田のところ、館林分については、あの工業団地のところにつきましては、歩道があるわけですが、工業団地から大曲りの信号機までが歩道がないのですが、あそこも比較的狭いところなのですがけれども、

ども、車道を4.5メートルとりまして、その4.5メートルの路肩から最大で2メートルあるところと最小で0.8メートル、1メートル弱です。この真ん中に今回警察のほうでブルーのラインを引いてくれと、これまで歩道の中には茶色、れんが色のラインが引いてあるのです、県の自転車道などでは。ところが、今回は群馬県警察としてはブルーで、防犯灯もブルーにしているというのももしかしたらあるのかもしれないのですが、なぜブルーだと言ったら、県警がブルーで安全対策はこれから推進していくのだということですので、ぜひ板倉さんにはブルーでやっていただきたいというような要望もありまして、今回ブルーで30センチの帯を、ラインを引こうと思っています。その中に歩行者、自転車というマーキングを入れて、車道と分離をして歩行者、それから自転車の方々の安全を図りたいというふうに思っています。ですから、館林さんがそのブルーラインを引いてくれるかどうかは、館林さんと今後の協議になるのですけれども、できるだけ協力していただけるようには要請したいと思っています。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ただいまの件につきましては、総務課長から申し上げたとおりなのですが、いずれにしても想定外に補正予算としては、確かに人命が大切ということと、警察からの要請ということもあって、やむを得ず決断をしたのですが、この数字が確定では当然ございません。基本的にその見積書の内訳を見ますと、ただいま申し上げたそのブルーの塗装的なものなのですが、白線を引いたり、削ったりと、それで距離があるものですから、結構そういったものについてのお金もかかるようでございますし、あるいはマーキング、人と自転車の絵が入ったものを例えばマーキングと称すれば、それをあのラインの中で何カ所置くかとか、あるいはさらにはこの先交差点注意というでっかくあの白字でかく、そういったものも何十万単位でございますので、そういった最小限で対応したいと。それから、白線が現在引いてあるそのいわゆる側線といいますか、等も片側、それを保存、削って、だからあると仮定して、それから1メートル中へおおむね例えば引くということなのですけれども、その外側の現在の白線を引くと、いわゆる削ることが新たに1メートル引くよりも倍以上かかるということで、何とかそういったそれも保存をしながら、何せ950万もの大金はそんな簡単には出せないということで、できるだけその効能、効果を保ちながら、最低限の費用でやれというような指示をしておりますので、追ってまたもし機会があったら、こういった形でやりたいという最終案が出てきたときに、ご相談にでも乗っていただければというふうにも思っております。そういうことでよろしくをお願いします。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 13ページの婚活についてちょっとご質問したいと思います。

これは全体的なもう少し具体的な説明をお願いできたらと思っております。

それともう一点は、16ページのシルバー人材センターの補助金のこれ組み替えだと思うのですが、これ指定管理と補助金になったというそのちょっとはわかりますけれども、具体的にちょっともう少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 婚活につきまして、少し詳しくということですので、ご説明させていただきたいと思います。

22年度は2回予定しております。1回目は10月の24日、こちらはバーベキューパーティーと銘打って開催をしたいと思っています。2回目は、昨年実施したように、バレンタインパーティー、2月の13日を予定しております。バーベキューパーティーにつきましては、遊水地のバーベキューエリアを使用して婚活を計画をしてございます。こちらの定員は男性、女性ともに30名、計60名で実施をしたいというふうに思っています。バレンタインパーティーにつきましては、昨年と同様、公民館の調理室のスペース等もございますので、男女とも12名、24名で実施したいというふうに思っています。ともに商工会の青年部と協議をしながら、共同事業で実施をするもので、今回は本気で婚活をとということで、これを銘打って、最後はカップルをつくるまでやろうというふうに会議の中では出ております。また、去年のバレンタインパーティーのときに、女性のアンケートで、男性がちょっと積極性が欠けるということもありました。それと、我々が見ても、スタッフは全員がスーツを着ておったのですけれども、ジーンズにTシャツ程度みたいなこともあったものですから、女性に果たしてそれで初めて会うのにいいのかと、昔見合いをすれば当然スーツでというようなこともあったものですから、今回は男性に限ってセミナーを実施したいというふうに思っています。そのセミナーの謝金等もございますので、今回は12万6,000円ですか、イベント広告料、こちらを減額させていただいて、今日上毛新聞さん見えていますけれども、上毛新聞さんとか、あるいは県の「赤い糸プロジェクト」、こちらのほうにも掲載をしていただけるということも確約がとれましたので、そっちの経費を削って、内容をもうちょっと充実しようということ考えております。去年の実績としては、報告をしてくれと、もしゴールインした場合は報告してくれというふうに申し上げてはあったのですけれども、そういった報告がまだありませんので、今回は何としても最後にはカップルをつくりたいという意気込みで頑張っていきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ただいま答弁を課長がしましたわけですが、それらについて全部まだ承知しておりません。例えば去年のやった経過において、去年も12名、12名でやって、男性の数が多かったけれども、それに対してなぜそういう区切るのだという貴重な意見もあったわけでございまして、そういった面については、今事務局の原案ということでございまして、私はこれにこだわる必要はないということも含め、さらに議論を担当課にさせたいというふうに思っております。

それから、2回にわたって行うということで、特に今申し上げたのは、後半の部分ですが、2月のバレンタインのほうは12名、12名と今言ったようですが、それについては全くまだ承知しておりません。バーベキューにつきましては、基本的には役場がどれだけ我々が企画立案もしてよいものかということと、やっぱり今の流れを細かく把握しているのは商工会であろうということで、そこら辺の合意がとれて、青年部さんの意見を取り入れた流れの中でそういう形でやってみるということでございますし、いろいろ試行錯誤をしながら対応してまいりたいと思っております。バーベキューにつきましても、30、30で、30、35でなぜ悪いのか、いろいろ考えるとみんなあるわけでございまして、単に目的はもちろん婚活もですが、せっかくこの機会へ臨みたいという人をできるだけ落とさたくない、そういう場を与えてあげたいというのが主眼

でありますので、そこら辺のところは強くこれから考え方に入れさせたいというふうに考えております。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） シルバーの関係なのですが、先ほど財政課長のほうから話があったように、8月から社協本体から離れまして、今まで社協の中で委託料ということで含めておったのですが、別になったものですから、それについての補助金ということで上げさせていただきました。そんなことで組み替えてやったわけでございます。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 先ほどの婚活の説明ですけれども、そうしますと、これは参加をする方からは会費は取らないのでしょうかということが1点と。

それから、アンケートをいただくわけですので、そのアンケートの無記名でしょうから、アンケートは。それを皆さんにこういうアンケートがあったのですよというその参加者の方にその場でパネルなどに張ったりして皆さんに見ていただくということも大事な。こちらだけでそのアンケートを把握をして、こうだというのではなくて、やはりその参加した皆さんにも、皆さんからのアンケートはこういうのもありましたということに参加した人にもやはり感じていただくということも大事な。ただ、何となく淡々と婚活をしているというのではなくて、やはりそれだけのものを得ながら、でも第一歩、今回2歩になるわけですので、そうそうそれを求めることも急かなというのは感じるのですが、その開く、その中心軸に置くものはそういうことを考えていただきたい。そして、バーベキューなども、ただ焼いて食べるだけではなくて、やはりその町の農産物とか、そういったものの多少のPRも入れてやってはいかがかなというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 参加費はいただくということで、今回歳入のほうに補正予算を上げさせていただきました。当初予算は歳入のほうには参加者の負担金は計上してございませんので、内容が固まって今回計上させていただいたわけでございます。バーベキューにつきましては、男性が5,000円、女性が2,000円という参加費をいただくつもりでございます。両方で21万円になりますか。それと、バレンタインにつきましては、男性が2,000円、女性が1,000円ということで、参加費3万6,000円をいただく予定でございます。

それから、アンケートは最後の最後でとって、その結果を私どものほうで把握をするわけですけれども、今、秋山議員さん言ったように、では参加された方にアンケートの結果はこうでしたというのは後日通知することも必要かなというふうには思います。

○議長（塩田俊一君） いいでしょうか。

○10番（秋山豊子さん） はい。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 2番、延山です。ただいま婚活の質問に秋山さんが話されました。それに1つつけ加えたいと思うのですが、婚活事業に関して年齢制限というのがあったのかなと思うのですよね。45歳前後というような年齢を切っているということになりますと、たまたま私の近くにいるのですが、その壁をクリアしてしまってといいますか、年がもうちょっといっているという方、「おれはじゃ出られない

んだよな、参加できないんだよな」というような、そんな声もあるのでありますが、その辺のところもお伺いしたいと思います。

それと、企画費の関係なので、合併対策事業ということで、ただいまアンケートを実施をされております。その関係で26万減額がされているということなのです。それにまた、合併関係電算委託料ということも減額に補正されているということなのですけれども、それについてお伺いをしたいと思います。

それと、もう一点ですけれども、環境保全費として地球温暖化対策、太陽光システム、大分普及をしてきたかなと思うのですけれども、これについても100万円も追加したということなのです。というのは、大分申し込みが殺到しているというか、多いのかなと思うのですけれども、そこら辺についてもお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 婚活の参加の年齢なのですけれども、去年は25歳からという、男性も25から45前後ということで、やはり言い方は悪いですが、二十五、六の男の人はそんなに真剣ではないというふうには今回は見て、男性は30歳から45歳前後、前後ですので、50近い人でもその中に入っても、こちらが断る理由はありませんので、結構だと思います。女性も去年は20歳から、20歳からということだったので、やはり真剣に考えるには二十一、二の女性はないだろうということもありまして、今回28歳から45歳前後というように、ちょっと年齢を上の方に想定して、本気で婚活をやっていただくということを今回は目指していますので、年齢もその辺に、上のほうへちょっと設定をさせていただきました。

[「男は50と言っているんだよ。女の方は45だよ」と言う人あり]

○総務課長（小野田吉一君） 失礼しました。50歳で訂正させていただきたいと思いますが、男性につきましては。

○2番（延山宗一君） では、例えば50出てしまったという方も遠慮なく自信をもって手を挙げてもらいたいということで理解していいのです。

○総務課長（小野田吉一君） はい。

○2番（延山宗一君） はい。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 合併対策事業の予算の減額ということでございますが、これにつきましては、補正予算の議案の中の説明欄を見ていただくとおり、合併関係の電算委託料70万円の減額、これが一番大きな要因でございます。どうしてこれを減額をしたかと申しますと、当初いわゆる抽出によりましてアンケート調査かけると、これはランダムな抽出ということで考えておったわけですが、その方式をとるとすると、電算委託によって対象者を抽出するための費用がかかるということであったわけですが、実際今回いろいろ皆様方のご意見を拝聴しながら、全世帯対象ということで実施をすることになりましたので、その電算への委託が不要になったという点で、総体的に減額の補正をすることにつながっております。ただし、消耗品等については、逆に対象件数、全世帯ですから、当初想定した件数よりも多くなっておりまして、印刷代とか、紙代、これが逆に若干多くなったと。差し引きすると26万円の減額になったということでござい

ますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） 太陽光発電の設置費の補助金の補正ですけれども、今年度から実施をしておりますけれども、当初の予算では200万予算化をしたわけです。20件です。しかし、4月から予測もつかず、現在18件の申請が出ておまして、もう2件で終わりというようなことございまして、今後の申請者に対しましても、限度額10万円の金額は不足するというので、今後も申請が出ているものもございまして、もしこれで補正が通れば、ぜひとも10基分の補正ということで100万円を補正をしたいということを出させてもらっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 4番、黒野です。13ページですけれども、先ほどかなり議員の皆さんが婚活にこだわるというか、積極的に発言しているわけですけれども、私もちょっとだけ質問をしたいのですけれども、先ほどの町長が話したとおり、私も去年やったときに、なぜ人数にこだわるかなと、別に板倉町の人、町内の方々が参加するわけですけれども、別に本当に愛があって、夢があれば、別に人数をこだわらなくても私はいいかと。先ほども収入、支出、お金の問題も出ていますけれども、多く参加いただければ収入も多くなるだろうし、さらに先ほどの話聞いたら、バーベキューは5,000円と、5,000円では食べ切れないほど肉なんか、男性が例えば100人も集まれば、5,000円ではかなり収入があると、極端ですけれども。ですから、それを含めてやはり愛があって、夢があって、これは将来結びついて、子供できれば5,000円ぐらい安いと思うのですけれども、しかしながら、やはり人数にこだわらないほうが良いと思うし、先ほど総務課長が2月の13日という、場所はちょっと聞き取れなかったのです。渡良瀬のほうの遊水地のほうというのちょっと、中央公民館ですか。

[「それは冬です。2月のバレンタイン」と言う人あり]

○4番（黒野一郎君） 冬だね。それはどこ。

[「遊水地」と言う人あり]

○4番（黒野一郎君） 遊水地だね。

[「遊水地は10月」と言う人あり]

○4番（黒野一郎君） 10月ね。場所によっても、余り建物の中でもこだわらなくてもいい場所があれば、お互いに連携しながら、愛が芽生えるのではないかなというところもあると思うのですけれども、ぜひ先ほど含めた人数等につきましては、改めてご検討いただきながら、さらに金額も、先ほどの話、5,000円で夢があれば、将来結びつけば安いと思うのですけれども、ただ、先ほど25歳以下は別におもしろくて来るのだろうか、そういう人ではなくても、やっぱり中にはぜひ私は無口で若い人でもなかなかそういうのはちょっと厳しいので、ぜひ参加したいなという人もいますので、ぜひ人数、年齢もこだわらずにひとつお願いをいただきたいと思います。

その下の防犯灯の関係ですけれども、昨年おかげさまで町のご理解いただいて、防犯灯が東西南北に付いたのですけれども、この関連で、不足で新規にこれがどこかの場所についたのか、この60万円。その辺をひとつお願い申し上げます。

それから、22ページ、先ほど小森谷議員さんも話したとおり、道路の大曲のほうの関係、失礼しました。22ページではないですね。大曲の関係の14ページのやはりああいう出来事が起きたから、ああいうふうに当然残念ながらいろいろとお互い理解しながら、道路整備をということですが、あそこに歩道があればああいうことはなかったかなというふうな気もするわけよ、結果論ですが、あそこは陳情をご理解いただいて、出ていると思いますけれども、できれば緊急整備計画で950万つくわけですが、できればやはりまたああいうことがさらに第3、第4となる可能性もあると思いますので、ぜひ町長のご理解いただきながら、できれば将来早目に歩道ができるようなこともひとつご理解等々お願いをしたいと思います。

それから、先ほどちょっと間違いまして、22ページの北部公民館の先ほど石山議員さんが話されたエアコンの話ですが、先般31日に西谷田駐在所連絡協議会等がございまして、そこで館林消防署長、警察の以下幹部と北地区の区長会、それからここにいらっしゃる北地区の議員さん等々で2階でやったのですけれども、私が若干ぎりぎりに行ったら、もう入りましたら、熱気で物すごいのです。入れないのです。そうしたら聞いたらエアコンが壊れていると、先ほど話が事務所だけと言うのですけれども、あれを見ますと会議にならなかったようで、窓を全部あけていただいて、中をあけたのですけれども、ですからできればやはり会議等々暑くては脳波もいいものがないと思いますので、できれば今回間に合わなくても、年度内でもエアコンを設置いただければいいかと思いますので、ぜひひとつその辺もご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 婚活の関係で、人数、それから場所にこだわらずということの質問なのですが、うちのほうでホテルでの一般的な婚活は、最近はその「赤い糸プロジェクト」を見ていただければわかるのですが、いろんな場面、場面で野外でそういった婚活が大変多くなっていると。それまではホテルの結婚式場とか、そういったところへ200人とかを集めてという、商工会の青年部もそういったところにスタッフとして、あるいは自分が参加をしてということで、いろんな経験をされていて、そういったところだと、1人が100人の女性と話をすることはまず不可能ですし、そういったことよりも、もっと内容を濃くするには、やはり人数をある程度制限をしないとだめだということも助言をいただいて、今回の計画をさせていただきました。先ほど言っているように、12名、12名では非常に少ないということでありましたので、パーベキューという広い野外へ出て行えば60名という設定をさせていただいたところでございます。

それから、年齢の制限ということもあったのですけれども、比較的婚齢期というのももちろんありますし、なかなかできないという、結婚ができないというのは、25歳前後で結婚ができないというよりは、35歳で結婚ができないというほうが悩みは大きいと思いますね。その辺のところ年齢をちょっと上のほうへ設定をさせていただいたということでございます。

それから、防犯灯につきましては、藤の木橋の南側で夜間、深夜ですね、深夜歩行者がまして左側を歩いて歩いているところを後ろからはねられて死亡したという痛ましい事故があったわけです。警察のほうも、

それから南地区の区長さんからも、ちょうどあそこが防犯灯がないよねというような話もありまして、現場を見ますと、藤の木橋の橋の上には水銀灯の街路灯があるのですけれども、南側と北側がたまたま防犯灯がないものですから、その区間に今回町のほうで設置をしたいということです。というのが今回の歩行者がはねられた事故は、発見がおくれたというのがまず第一の要因だということですので、若干明るくすることによって、発見を早く、死に至らしめる前に防止できるのかなというふうなこともございまして、そういった理由で設置をさせていただくことになっております。

それから、安全対策でございますけれども、私が詳細について説明できなかつたものですから、町長がその後説明をさせていただきましたけれども、これまで議員おっしゃるように、歩道の設置要望が出ていましたね。中学生の通学道路ということになっていきますので、その辺も加味して今回はこんなに金が大きいけれども、歩道を設置するよりは、歩道を設置するということは、非常に莫大な経費がかかるわけです。用地買収もありますし、あの道路は農免道路として整備した道路ですから、当然歩道は最初からなかったわけです。でも、町道の1-11号線というふうに、非常に町としては重要な道路と位置づけていますので、そこを中学生が通る。それで安全対策はどんな対策がとれるかということを警察とも協議をした結果、今回ご提案させていただいた安全対策を講じて図っていければというふうに思っていますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 北部公民館の会議室のエアコンの故障でございますが、なるべく早く直るように検討いたしたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） いろいろ総務課長が説明したことは理解したいと思っております。

1点だけ、今の教育委員会事務局長、なるべく早くと、なるべく早くというのは来年なのか、再来年なのか、私は先ほど言いましたとおり、年度に何とかご理解いただいでできるのかと聞いたのですけれども、なるべく早くというのは、いつがなるべく、来年4月以降なのか、その辺ひとつもう一度説明をお願いします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 一番大事な部屋なわけですから、それが例えば修理で直るのか、取りかえなのか、いろいろまず早急に調査をさせまして、修理であればすぐ直るでしょうし、取りかえということになれば、予算とか、いろいろということで一定の期間を見ていただかなくてはなりませんけれども、とりあえずやっぱり暑くてどうしようもないのでは、どうにもならないと思っておりますから、優先的に考慮を加えたいというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） では、大分時間が経過してしまったので、ここで一たん一時休憩いたしまして、再度。では15分間休憩したいと思います。11時10分から再開いたします。

休 憩 （午前10時52分）

再 開 （午前11時10分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 7番の青木です。先ほど個人の住民税ですけれども、これ約10%ぐらい今度減額補正もされているわけですから、このことについて確認したいことありますので、よろしくお願いします。

〔「何ページ」と言う人あり〕

○7番（青木秀夫君） だから7ページ、7ページの一番頭にある個人の町民税のことを絡めて、先ほど課長の説明ですと、これは3月の確定申告に基づいて出てきたのでしょうけれども、全体で7%ぐらいの所得は減っているというさっき説明だったのですけれども、全体で7%ということは、所得の減っていない人もいるわけだから、そうすると人によっては大変な所得が減っているわけだよね、その平均するとどのぐらい減っているのだから。平均というか、全体で7%なのでしょう、集計した結果。

〔「とりあえず」と言う人あり〕

○7番（青木秀夫君） アバウトでいい、アバウトで。そんな。ということは、その減っていない人も当然いるわけだから、そのかなり所得の減っている人がおるといわけですね。だから、それは板倉町はということは、全国的にそんな傾向なのでしょうが、これ大変なことだよね。もう国も21年度の歳入欠陥が9兆円なんて言っておるのだから、これがやっぱり一番原因しているのしょうけれども、それでこの個人の町民税はわかったのだけれども、この法人の町民税というのは多少減ってくるのしょう。板倉町は幸か不幸か、余り黒字の企業は少ないせいか、影響が少ないのかもしれないけれども、去年も1億円ぐらい、1億1,000万ぐらい法人町民税等も入っているのしょうけれども、そっちはあれですか、若干ぐらいでほとんど変わらないぐらいか、減らない見込みなのですか。これはわからないけれども、22年度だから、終わってみなければわからないのですけれども、その辺はそれはどうなっているのですか、その法人町民税の見込みは。もともと何か低い位置にいるから、余り影響がないと、何か均等割なんかばかりが入ってくるから、そういう人は関係ないから。その辺どうなのでしょう。

○議長（塩田俊一君） 長谷川戸籍税務課長。

〔戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇〕

○戸籍税務課長（長谷川健一君） 青木議員さんの質問にお答えさせていただきます。

先ほど7%とかという数字をちょっといただいたのですけれども、それは町民税の計算の中で、各種目が給与所得、さっき所得ベースでちょっとお話しさせていただいたのですけれども、給与から、農業、営業から、各種不動産等々で、かなり種目が、所得区分が雑所得とか出てくるわけですから、それをちょっとパーセントは減額の率を対前年度所得ベースでお話しさせていただいたのですけれども、全体的には板倉町のこの町民税においては、昨年度に比べて13%全体ではマイナスになったという形で、所得全体で。先ほどはその内訳の明細の中で給与が7.6%の減額あるいは営業が10.8あるいは農業所得が8%の減額というのをさっき申し上げさせていただきました。全体では総合すると13%近く落ちたということで、これについては言いわけするわけではありませんけれども、ほとんどの自治体がかかり減額を迫られるというか、その状態になっているという形になっております。また、お話の中で、税については、町税の中でももちろん町民税、固定資産税、法人税、軽自動車税等々あります。その中で先ほど青木議員さんから、では法人税のほうはどういうふうになっているのだというお話がありましたので、その辺をちょっとお答えさせていただきます。

ます。

先ほどお話が議員さんあったとおり、まだ年度途中です。法人につきましては、通常だと決算ベースがありまして、予定納税、中間納税という形で、予定納税については納税方法は申告納付ですけれども、お互い両方が申告納付ですけれども、前年度の約半分を納税するという制度でありまして、中間についてはある程度中間ごとの決算をしまして、申告納税をするということで、中間が多ければその実績に見合った申告になりますので、その状態があらわれる部分なのですけれども、ほとんどが予定納税という形になっております。

そういう中で、今年の8月末で状況をどんなくあいになっているのだろうということでもちょっと分析したところなのですけれども、本年度が8月末で6,989万1,000円と、済みません。ちなみに昨年度の決算につきましては、法人税割、均等割合合わせまして、先ほど議員さんおっしゃったとおり、1億1,800万というのが決算になったところです。8月末ということで、6,989万何がしという形で昨年度の同じ8月末を見ますと、5,329万9,000円という形で、約同時期を比較しますと、法人も当然厳しい状況はあるのですけれども、板倉の場合においては、約1,650万現時点で伸びているということで、町民税は落ちているわけですけれども、法人については全体的に低いと言ってはあれなのですけれども、そういう中で伸びているという形で、担当としては今後どんどんこれが続いていただいて、かなり最終的に昨年を大きくというのは難しいかたしれないのですけれども、昨年以上の伸びを示していただければというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（塩田俊一君） いいですか。

○7番（青木秀夫君） はい。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第50号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

○議案第51号 平成22年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（塩田俊一君） 日程第11、議案第51号 平成22年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 続いて、議案第51号 平成22年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてということでご説明を申し上げます。

本案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,166万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億4,607万9,000円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金に602万9,000円を、県支出金に2万2,000円を、繰入金に69万8,000円を、繰越金に491万3,000円をそれぞれ追加するものでございます。

歳出につきましては、総務費に277万6,000円を、保健事業費に397万3,000円を、諸支出金に491万3,000円をそれぞれ追加するものでございます。

なお、細部につきましては、担当課長から説明を申し上げますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 大変お世話になっております。議案第51号 平成22年度板倉町国民健康保険特別会計の補正予算についてご説明をさせていただきます。

これらは第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,166万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億4,607万9,000円とするものでございます。

2ページから5ページにつきましては、先ほど町長のほうから提案理由で申し上げたとおりでございますので、省略をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。歳入ですけれども、3款2項1目財政調整交付金ということで600万8,000円の追加でございます。これにつきましては、特別調整交付金あるいは国民健康保険の調整交付金等々でございます。

7ページをお願いします。10款1項2目でございますが、その他繰越金ということでございますが、前年度の繰越金で491万3,000円の追加でございます。

8ページをお願いいたします。歳出になります。1款1項2目連合会の負担金ということでございます。207万8,000円の追加でございます。レセプトの電子化に伴うレセプトの審査のシステム等の適正化に係る分担金でございます。

それと、9ページをお願いいたします。9款1項1目特定健康診査等の事業費でございます。右のほうにございますけれども、説明のほうで特定健診の診査等に係る事業でございます。これにつきましては、先ほど歳入のほうで話が出た中で、国のほうからの助成100%でございます。

それと、下の12款1項1目一般被保険者保険税還付金の関係で200万円の追加でございます。

それと、4目の退職被保険者等の償還金でございますが、291万3,000円の追加でございます。

今回につきましては、精算あるいは補助の確定等々のものが主でございます。

以上で説明は終わらせていただきますが、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） ただいまの説明についてもうちよっと詳しくお願いしたいと思うのですが、その連合会負担金、この総務費の2目の。207万8,000円追加となっていますけれども、追加ではなく、新たに発生したものかもしれないのですが、これの具体的な内容をもっと説明いただければと思うのです。

それと、この還付の加算金というのは、これは今年度の予算でも補正で出ているということは、既にもう既定のやつが200万あるのだけれども、200万がもう戻ってしまったということね。不足したので、またこれからまだ半年あるから、こういうことがあるかもしれないと。これは保険税の還付なの。保険税の間違いとか、計算違いとか何か、どういうのが発生したときにこの200万のやつを戻しているのですか、これ。それもうちよっとわかりやすく。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 200万の関係ですよ。その関係につきましては、今、議員さんおっしゃったように、上半期で精算しているやつ、昨年度のやつです。それを上半期で計算しまして、現実的に予算とった中で、足らなくなりそうだと、下半期に向けて足りなくなりそうだとということで、今回200万の追加を上げさせていただきました。よろしいですか。

[何事か言う人あり]

○健康介護課長（北山俊光君） 連合会の負担金の関係ですが、この関係につきましては、特定健診の絡みがございまして、そのレセプトの電算化ということで、そのシステム等に係る分担金でございます。これにつきましては、先ほど国から入ってきた中で、それを連合会のほうへ納めるという形で、行って来てになつてしまいますけれども、そういうことで連合会のほうには納めるレセプトの審査等のお支払いについての納める部分でございます。

そしてまた、今200万円の関係ですが、これにつきましても、先ほど議員さんがおっしゃったように、今まで上半期を過ぎた中で、もう下半期で足りなくなりそうだとということで、200万円の計上をさせていただきました。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） その連合会の負担金というのは、電算システムの変更か何かによる費用の負担金なのですか。その国保連合会かでシステムを変更したときの板倉の負担分がこの200万ちょっと来たということなのですか。しょっちゅうやっているのですか、こういうの。システムの。だって板倉で200万ということは、国保連合会といたら数億円の金額になってしまうのではないか、何億という。そんなものをしょっちゅうやっているのかね。それは課長に言ってもしょうがないことだけれども、その辺よく理解しているのでしょうか、それ。どういうことなのだから。ただ、割当金とか、分担金と言って来たら、はいと言ってみんな払ってしまっているのでしょうかけれども、その辺がこれ200万と言うけれども、県全体になったら結構な金額になるよね。我々素人だから、電算システムなんて全然何のことかわからないけれども、そんなもののシステムを変えるぐらいで、4億だとか5億だとかとかかるのかね。その辺は調べておいてくださいよ。

それと、さっきのその還付の話だけれども、これは国保税の算定違いとか、計算違いとか、そう

いうものでこれは還付しているやつなの、これ。保険税と書いてあるよな。保険税だから国保税だよな。国保税の還付金なのだね。そういうことだね。そうすると、だって間違いを発見したって、去年のか何か計算違いか何かあった。発見したので、それを戻しているということなのですか。だけれども、そうしたらこの200万が終わってしまって、今度は新たな200万というのは、これから発生するのではない。既に間違いが発生したので、足らなくなってこの追加の補正組んだのと違うの。これから発生するのではないのではないの。わかったのではないか、去年のやつがもう。その辺どうなの、これ。これから発生するというのも、まだばらばらとその間違い発見していくということもあるかもしれないけれども、昨年度の間違いというのは、もう半年たったのだから、大体出たのでしょうから、それを戻すときに200万の予算組んでいたら足りなくなってしまったので、その戻す金を今必要なので、この200万追加したのと違うのですか。これからそういうものが発生するというのではなくて、もう発生しているのではないか、これ返すべきものとして。その辺のどうなのですか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 今の還付の関係ですけれども、現実的には下半期あるいは上半期ということで精査をし、これから発生するものについての200万円の追加でございます。

○議長（塩田俊一君） いいですか。

○7番（青木秀夫君） はい。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 10番、秋山です。9ページの特定健康診査等事業費の中の説明のほうの未受診者等対策委託料の関係の説明をお願いします。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 9ページの特定診査事業につきまして、この関係につきましては、今回からメタボだとか云々かんぬんありますが、そんなことで、それを啓発というか、パンフレットをつくってみたり、あるいは講演会をしてみたりということで、国のほうからお金が来たものでございます。それをその国のお金をここに充てたものでございます。これからだからパンフレットをつくったり、そういった啓蒙活動をしていくということでございます。健診の関係で。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） でも、これ未受診者等というのですけれども、ではその特定健診に来なかつたりとかする人のために、来てくださいという啓発をするための委託料という、そういうことになるのですか。

「そうです」と言う人あり]

○10番（秋山豊子さん） ああ、それですか。それが400万ぐらいかかるのかしら。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 今のやつですけれども、現実的にはまだパンフレットをつくってみたり、

あるいは講演会をしてみたりということは、これから委託をしていく、そういう関係です。だから、今言ったように、まだ受けていない人たちのためのPRというか、啓発活動でございます。

○議長（塩田俊一君） いいですか。

○10番（秋山豊子さん） はい。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 3番、小森谷です。今、秋山議員さんをご質問した内容と若干ダブるのですが、基本的にその未受診者ですから、メタボ検診を受けなかったということで、当然春先の健康診断がありまして、その結果をつかまえた上での対策事業というような形になろうと思うのですが、その受けていない人を対象にするわけですので、その辺のその把握でございますか、そういったものもきちんと町当局として把握した上で、来ている人は対象外になるわけでございます。そういった中で、当然その既定額で2,000万弱でございます。それに対して400万弱ですので、金額的にはすごく多いわけですね。そういった中で、その対策事業、国から来たものを、パンフレットとか、そういうものを啓発運動の一環として作成をするということでございますが、先般の議会の中でも一般質問の中でこういったものについて触れさせていただいたわけですが、基本的には来ていない人をどう来ていただくための手段として啓発を行うかと、そういったその詰めの部分がないと、せっかく400万をいただいた中で単純にそのパンフレットをつくって、各家庭にばらまくというところとちょっと失礼かと思うのですが、その対象者を限定した中で、来ていない人をいかに来させるかと、そういったところにターゲットを絞って、具体的に展開をしていただかないと、来ている人、来ていない人、総花的にこのお金を使っても余り意味がないというふうに考えられるわけでございますが、そういった今後の方針等について課長とするとどんな考え方をお持ちなのか、ちょっとあればお聞かせを願いたいというふうに思いますが。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 現実的に秋山議員さん、あるいは小森谷議員さんおっしゃるように、これから受けていない人たちのために実施をするわけです。これらについては先ほども言ったように、パンフレットとか、あるいは講演会とか等々を考えておるところですけれども、国のほうの補助ということで、全額が来るわけです。その中で例えば国保連合会等々と組んで、その未実施者の洗い出しをし、その人たちだけにPRをしていく、そんなことで今のところはおります。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第51号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手多数]

○議長（塩田俊一君） 挙手多数であります。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

○議案第52号 平成22年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（塩田俊一君） 日程第12、議案第52号 平成22年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 議案第52号 平成22年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてということで説明を申し上げます。

本案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,137万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,736万円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金に9,000円、支払基金交付金に288万7,000円、県支出金に6,000円、繰入金に35万9,000円、繰越金に1,811万1,000円をそれぞれ追加をするものでございます。

歳出につきましては、総務費に34万1,000円、保険給付費に4万5,000円、基金積立金に1,871万3,000円、諸支出金に227万3,000円をそれぞれ追加をするものでございます。

なお、細部につきましては、引き続き担当課長からご説明を申し上げます。

よろしくご審議をいただきたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） それでは、議案52号ということで説明をさせていただきます。

これらにつきましては、先ほど第1条のとおりでございまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,137万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億5,736万円とするものでございます。

2ページから5ページにつきましては、先ほど町長のほうの提案どおりでございまして、省略をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。まず、歳入でございまして、今回の補正に当たりましては、主なものは前年度の補助金の確定による国や、あるいは支払基金の精算と、それと繰越金の確定による基金の積み立て補正をするものであります。

まず、4款1項1目でございまして、介護給付費交付金288万7,000円の追加でございまして、支払基金の精算による交付金の追加でございまして。

7ページをお願いいたします。8款1項1目の繰越金であります、1,811万1,000円の追加でございまして、前年度の繰越金による追加でございまして。

次のページをお願いいたします。歳出であります、1款1項1目一般管理費21万9,000円の追加です。データシステムの改修等のためでございまして、21万9,000円の追加をさせていただきました。

それと、1款4項1目の趣旨普及費でございまして、12万2,000円の追加でございまして、介護制度の普及

のためのパンフレット作成等々でございまして、なお、この普及費につきましては、介護従事者処遇改善臨時特例基金の取り崩しとして追加したものでございます。

それと、9ページをお願いいたします。4款1項1目の基金積立金でございます。1,871万3,000円の追加でございます。前年度の精算による介護保険基金への積み立てでございます。

10ページをお願いいたします。7款1項2目償還金でございますが、227万3,000円の追加でございます。国庫への224万4,000円の支払基金への2万9,000円の返還金でございます。

以上で説明を終わらせていただきますが、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 10番、秋山です。今新聞等で毎日のように報道されております孤独死ですか、そういうことに対しまして、地域包括支援センターにはどのような相談、それから通報などは何件ぐらいあるでしょうか。その辺をちょっと伺いたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 現実的なところ、そういった相談というのは私のほうでは今のところ承っておりませんが、孤独死等でひとり暮らしの高齢者等々については、2人1組で今現実的に回っているような状況にあります。

そんな中で、いろいろな相談というのは個々に今対応しているところでございますが、私のところには今現在のところ、そういう細かい話はちょっと伝わっておりません。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） そうですね。この地域包括支援センターの場合は、その個人の個人情報厳守という規則がありますけれども、ある程度、その職員の皆さん方は今、課長おっしゃったように、2人1組で本当に町内を歩いていらっしゃると思うのです。でも、その中で、やはり今回いろんなお年寄りに関しての問題が当町にもありまして、戸籍のほうですか、そういった関係もないと思ったら、あったとかというのがありますので、やはり包括支援センターの皆さん方に全部をお願いするというのは限界があるとは思いますが、この辺の把握も大事をとって、ある程度お話し合いをしていただいたり、そういうことで情報の把握は常にとっておいていただけたらというふうに思っておりますけれども、課長、その辺いかがでしょう。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 議員さんおっしゃるとおりでございます。現実的に2人が回って行って、そんな中でいろんなお話をし、そういった問題点等も多々あると思うのです。それはそれでその人たち、2人のメンバーが各部署のほうに分かれて、それに対しての答え、対応等はしております。そんなことでありますので、年齢的に高い人たちばかりでございますので、身元の確認とか、そういったことは十分注意して今後もやっていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） よろしいでしょうか。

ほかにはないでしょうか。

荻野美友君。

○11番（荻野美友君） 11番、荻野です。私が議員になったころ、お年寄りが見つからなくなってしまって、私なんかも捜したのですけれども、しばらく見つけたのですけれども、見つからなくなってしまったのです。その後、議員になって何年か後、もう町から除籍というのですか、籍を抜くなんて話を聞いたのですけれども、そこらは何年ぐらいだったのかちょっとわからないので、いなくなって、だから保険なんて、今までそれまでは払っていたのかどうかわからないのですけれども、いなくなって5年か何年かたったころ、そういう話を聞いたのですけれども、あれはそんな何年ぐらいだったのですか。決まりがあると思うのですけれども。

○議長（塩田俊一君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） 荻野議員さんの今の質問なのですけれども、今先ほど秋山議員さんからもお話ありましたのですけれども、今新聞で戸籍上の、実際は不明という形でいろいろありましたのですけれども、あわせて戸籍上の不明という形も今新聞等マスコミで報道されておるところなのですけれども、その中で、今荻野議員さんのお話なのですけれども、戸籍税務課のほうの戸籍年金係のほうの住民登録と戸籍という形で今影響が出てくるお話だと思うのですけれども、形的には通常今行方不明等々のお話がありましたのですけれども、その場合は行方不明で捜索願等々を出されて、警察等とも当然かかわった中で、捜索等の中で完全に行方が不明だという中で、戸籍のほうの住民登録の抹消と、それと失踪宣告等々あわせて戸籍の抹消という形が出てくる形になると思いますけれども、通常いなかったり、そういう場合は当然住基のほうも確認する義務がありますので、その実態を把握した中で、住民票等は抹消することはあれですけれども、またそれと、その後の中で親族等々の中で失踪申告をされて、一定の手続を経て抹消するというふうに承知しているところなのですけれども、その今荻野議員さんから年数があるのだろうという形の中で今お話あったのですけれども、今細かく把握していなくて申しわけないのですけれども、例えば失踪宣告をして何年というのはあると思いますので、その年数については、今ちょっと確認させていただいて報告したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 4番、黒野です。今の先ほどの件の関連というのか、この前も上毛新聞にはやっておりますね。100歳以上の、また150歳以上の人が押し入れやたんすにと、本当にすごいな、やり方がすごいなと思うのですけれども、そのときに先般上毛に148歳かな、みどり市の人が男が148歳で、女の方は148歳が板倉町の人と出てきまして、あれっ、すごいなと、148歳の人が生きていたのかなと思っていたのですけれども、そういうものを含めて板倉町で100歳以上というのか、その不明、そういう。死亡を恐らく届け出ないと抹消できないのでしょうか、そういう方々がどのくらいいらっしゃるのですか。聞くところによると何か40名以上いたとかどうのこうのという話だったのですけれども、それはやっぱり届け出なければ当然抹消はできないのでしょうか、そのときにコメントが届け出ないと抹消はできないと。その後の違う新聞を見たら、翌日は子供、孫の方に聞いていかないと、いろいろとデータがわからないというコメントがあったのですけれども、板倉町もそんなにいるのかなという、それはやっぱり完全に調べて、何十人い

たとかというのがあったかと思うのですけれども、その辺もしわかる範囲でひとつご説明をお願いします。

○議長（塩田俊一君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） ただいまの黒野議員さんのお話なのですけれども、これはちょうど1週間ぐらい前の金曜日に、いろんな新聞報道されまして、当然新聞社、マスコミも当然これは大きく各自治体にも当然所在というか、存在があるだろうという形の中で、板倉町にも新聞社から全社ではありませんけれども、数社から問い合わせ等がありました。その中で確認したところなのですけれども、今黒野議員さんがおっしゃった40名近くという中で、板倉町も40名以上で最高年齢が148歳の女性ということでありました。148歳といいますと、江戸時代の文久2年という形で、本当にもう間違いなく生存はされていないだろうというふうに予測できるところでございますけれども、これには新聞に書いてあるとおり、ほとんどの新聞確認しましたけれども、全部載っているとおり、原因等については各自治体においては、例えば一家で海外へ行ってそのままになってしまったとか、あるいは戦争、これは具体的にうちのほうのあれですけれども、当てはまるわけではないのですけれども、そういう部分あるいはその家族等の中でその届けが結局死亡届が出ないと、戸籍のほうを抹消できませんので、その辺が何らかの形でされていなくて、戸籍上だけ残っているという形になっております。これについては、法務省、戸籍が絡んできますので、お話しはつないでいるところなのですけれども、今後法務省を通して、法務局を経由して、その辺の手續の指導があるという形に、そういう形で対応していきたいと思っております。これについては、確かにいろんな相続とか、そういう部分にも絡んできますので、簡単な取り扱い、職権消除とかといろいろ書いてありましたのですけれども、難しい部分があるということで理解しておりますので、今後全国的にその辺が指導があると思っておりますので、そういう形できちんと対応していきたいと思っております。ですから、その件数については、40名、最高者で女性の方で148歳というのが板倉町の状況であります。

以上です。

○議長（塩田俊一君） いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第52号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

○議案第53号 平成22年度板倉町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（塩田俊一君） 日程第13、議案第53号 平成22年度板倉町水道事業会計補正予算（第1号）につい

てを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 長らくご審議をいただいておりますが、議案の第53号の説明をさせていただきます。平成22年度板倉町水道事業会計補正予算（第1号）についてということでございます。

本補正につきましては、企業債の借り入れ及び一般会計出資債償還負担金に関するものでございます。

補正予算の内容でございますが、1点目の企業債につきましては、平成22年度管路耐震化事業費の変更に伴い、資本的収入の第1項企業債、既決予定額9,000万円に1,540万円を追加し、一方、第5項出資金、既決予定額2,720万円から1,540万円を同額減額をして補正をするものでございます。

企業債と出資金の内訳を変更するもので、資本的収入の合計1億5,390万1,000円には変更はないものでございます。

2点目の一般会計出資債償還負担金につきましては、一般会計の交付税措置相当分を減額するものでございます。

元金分については、資本的支出の第3項一般会計出資債償還負担金、既決予定額83万1,000円から44万9,000円、利息分については、収益的支出第2項営業外費用、既決予定額から58万7,000円をそれぞれ減額をして補正するものでございます。

これにつきましては、細部について担当課長からご説明を申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） それでは、議案第53号 平成22年度板倉町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、一般会計出資債償還金の交付税措置相当分の減額、さらには営業外費用の利息分の減額をするものでございます。

また、資本的収入の企業債と出資金の内訳の変更もあわせて行うものでございます。具体的に申しますと、14ページをお願いいたします。14ページの平成22年度板倉町水道事業会計補正予算（第1号）の予算明細書を見ていただきたいと思います。収益的支出の第1項営業外費用のその他支出、一般会計出資債償還負担金の利息分として58万7,000円を減額補正するものでございます。

また、その下の15ページをお願いいたします。資本的収入の1項の企業債に1,540万円追加をしまして、2項の出資金から同額の1,540万円を減額し、内訳を変更するものでございます。

最後に、16ページをお願いいたします。資本的支出の1項一般会計出資債償還負担金については、一般会計の交付税措置相当分として44万9,000円を減額補正するものでございます。

以上でございますが、ご承認賜りますようお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第53号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

それでは、昼食のため休憩いたします。午後1時に再開いたします。

休 憩 （午後 0時02分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

ここで、午前中、荻野議員の質問の件について、長谷川戸籍税務課長より答弁がありますので、それをいたします。

長谷川戸籍税務課長。

〔戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇〕

○戸籍税務課長（長谷川健一君） 午前中の荻野議員さんの質問で、ちょっと答えられなかったものですが、ここで時間をいただいて、回答させていただきます。

私も5年かなというちょっとあやふやに思っていたのですが、ちょっと調べましたら、失踪宣告の場合は、民法の規定に基づいて、戸籍法については、それで戸籍法が民法を準用しまして取り消しをするという形になりまして、期間は7年という形になっております。

それと、住民票の職権消除等については、これについては利害者の請求とか、あとは町の職権によって定期的等にしまして、またその本人が見つかった場合には、また登録をするというふうな形で、これについては改めて期限はありません。

以上です。よろしく願います。

○議案第54号 平成21年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第55号 平成21年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

議案第56号 平成21年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第57号 平成21年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第58号 平成21年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第59号 平成21年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第60号 平成21年度板倉町水道事業会計決算認定について

○議長（塩田俊一君） それでは、日程に従って進めさせていただきます。

日程第14、議案第54号から日程第20、議案第60号までの7件は、平成21年度の各会計の決算認定であり、関連がありますので、一括議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） それでは、議案第54号から60号までの7件につきまして、関連があるということで、一括してこれだけ述べますので、申しわけありませんが、ご拝聴をいただければと思っております。

議案第54号 平成21年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定についてということでございます。

近年の板倉町の財政状況は、これまで税制改革等による地方税収の伸びが見られていましたが、平成21年度におきましては、景気の低迷により税収が減となり、さらにこれまで行ってきました景気対策による公共事業の実施により、借入金残高がいまだ高水準で推移しており、その償還が将来の大きな負担となっているなど極めて厳しい状況が続いております。

地方公共団体は、国と地方の信頼関係を維持しつつ、住民の視野に立った財政健全化に取り組むことが必要であるとともに、地域における行政を自主的かつ総合的にとらえながら、各般にわたる重要政策課題の推進を図るなど地方分権の推進を図る上で、ますます大きな役割を果たしていくことが期待をされております。

本町の財政運営におきましては、歳入において地方交付税は微増したものの、自主財源である町税は、景気の低迷により減収となり、歳入不足を基金の取り崩しで賄っている状況でございます。

また、歳出におかれましても、総務費や教育費等の経常的経費の増加により、厳しい財政運営を強いられております。

今後におきましても、さらなる財政の健全化に努めると同時に、歳出の重点化を図り、市町村合併の調査・研究や生活道路のインフラ整備、また少子高齢化に向けた総合的な福祉対策や学校などの公共施設の改修等各分野における重要政策課題の実現に向け、限られた財源を重点的・効率的な活用を図っていきたく思っております。

平成21年度における本町の決算状況でございますが、歳入において主要財源である町税が前年度比8,396万2,000円の減、地方交付税においては1,361万2,000円の微増となりました。

一方、歳入不足を補うための基金からの繰入額は、前年比907万円の増となりました。

歳出につきましては、基盤整備事業などの投資的経費が7億7,032万9,000円、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費が23億1,089万3,000円、物件費、繰出金などのその他の経費が26億4,412万3,000円となっており、依然として経常的経費の割合が92.9%と高い結果となっております。

平成21年度決算でございますが、歳入総額63億3,583万2,920円、歳出総額57億3,009万4,707円、歳入歳出差し引き6億573万8,213円の繰り越しとなりました。さらに、翌年度繰り越し財源を差し引いた実質収支額は5億8,936万8,213円となり、翌年度に繰り越すことといたしました。

全体として、引き続き厳しい財政状況の中で事業が遂行できましたこと、また地域活性化・経済対策臨時交付金、地域活性化・生活対策臨時交付金等による臨時的事業で、インフラ整備を初め防犯、防災、福祉、教育等広範囲にわたる事業が展開をできましたことは、議会を初め町民皆様方のご理解とご協力のたまものであります。今後も引き続き徹底した行政改革の推進と財政の健全化に努めるとともに、各種の諸問題に積極的に取り組み、住民のためのサービスや福祉の向上に努めていきたいと考えております。

なお、事業の成果の概要につきましては、別添の平成21年度一般会計における主要施策の成果についてのとおりでございます。

続いて、議案第55号 平成21年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

議案第55号 平成21年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、老人保健制度が平成20年4月から75歳以上の方と65歳以上で一定の障害のある方を対象とした長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に移行し、2年目の決算となります。

平成21年度決算につきましては、歳入総額2,589万6,819円に対しまして、歳出総額616万2,542円でありました。歳入歳出差引残額は1,973万4,277円となりました。実質収支額も同額でございます。

既に老人保健制度は廃止をされましたが、支払い残務処理として、平成22年度までの継続となりますので、ご承知賜りますようお願いをいたします。

続いて、議案第56号 平成21年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

これにつきましては、従来の老人保健制度が廃止をされ、平成20年4月から長寿医療制度（後期高齢者医療制度）がスタートし、2年が経過をいたしました。今後さらに少子高齢化が進行することが予想され、医療費適正化を図っていくことが課題として挙げられております。これを受けて、健康づくりの観点から、保健センターを中心として、各種保健指導事業や生活習慣病の予防対策等を推進してまいりました。

平成21年度決算につきましては、歳入総額1億2,165万4,806円に対しまして、歳出総額1億2,033万7,623円でありました。歳入歳出差引残額は131万7,183円となりました。実質収支額も同額でございます。

今後とも長寿医療制度加入者の健康保持を促進するとともに、年々増加する医療費の抑制に努め、健全財政の堅持を念頭に置き、さらなる努力をしてまいりたいと考えております。

次に、議案第57号 平成21年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

国民健康保険は、少子高齢化や医療技術の高度化等による医療費の増嵩及び経済状況などの悪化による保険税収入の低迷などから厳しい状況でございます。

また、平成21年度の取り組みといたしましては、保険税の見直しの検討や保険制度などの広報活動を積極的に実施いたしました。さらに、医療費適正化事業といたしまして、人間ドック補助事業、医療費通知事業、診療報酬明細書点検及び保健センターによる保健指導など医療費抑制による財政健全化にも努めてまいりました。

決算につきましては、歳入総額20億2,127万4,440円に対しまして、歳出総額19億2,554万6,408円となりまして、差引残額9,572万8,032円となったところであります。実質収支額も同額であります。

今後とも国民健康保険加入者の健康保持と地域保健医療の向上を促進するとともに、年々増加する医療費の抑制に努め、健全財政の堅持を念頭に置き、一層の努力をしてまいりたいと思っております。

続いて、議案第58号 平成21年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

近年の急激な高齢化の進行に伴い、介護保険制度は必要不可欠な社会制度の一つとして定着をしておりますが、今後も制度の持続可能性を維持し、いつまでも住みなれた地域で生活できるよう地域生活を支援する仕組みづくりがさらに重要となっております。

本制度も今年で10年が経過をし、介護従事者の処遇改善と人材確保を図るため、介護報酬の改定が実施され、給付費の適正化に向けた取り組みと、介護予防のための各種教室等の実施をしてまいりました。

平成21年度決算につきましては、歳入総額 9 億6,431万8,479円に対しまして、歳出総額 9 億4,620万6,276円でありました。歳入歳出差引残額1,811万2,203円となりました。実質収支も同額でございます。

今後もますます高齢者の増加が予測をされますが、介護予防の推進に努め、給付費の抑制を図り、健全財政の維持になお一層の努力をしてみたいと考えております。

続いて、議案第59号でございます。平成21年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

下水道事業は、板倉ニュータウンの定住のおくれから歳入が伸び悩み、また施設建設から10年以上経過をしているため、今後は施設の老朽化による支出の増が予想されるなど財政的には大変厳しい状況に置かれております。そのような中、平成21年度につきましては、費用の抑制に努めつつ、生活環境の改善や公共用水域の水質保全などを目的とし、水質浄化センターの適切な運転・維持管理を実施してまいりました。

歳入歳出決算につきましては、歳入が 2 億1,240万2,488円に対しまして、歳出が 1 億9,582万9,307円となり、差引残額1,657万3,181円でございます。

収入の内訳は、下水道使用料及び手数料が4,052万8,750円、一般会計繰入金が 1 億6,232万8,000円、繰越金が951万8,353円、諸収入が 2 万7,385円でございます。

歳出の内訳は、下水道総務費が2,884万5,097円、管渠維持費が7,170円、水質浄化センター費が4,105万2,305円、公債費が 1 億2,592万4,735円でございます。

今後も費用の抑制を図りながら、施設の適正な運転・維持管理に努めていきたいと考えております。

議案第60号 平成21年度板倉町水道事業会計決算の認定についてでございます。

本年度における収益的収支につきましては、総収益が 3 億986万5,966円に対しまして、総費用 3 億1,042万1,103円で、差し引き55万5,137円の純損失となりました。

次に、資本的収支につきましては、収入では企業債4,000万円、国庫補助金750万円、負担金3,161万5,000円で、総額7,911万5,500円に対し、支出の総額は 2 億1,308万2,396円で、内訳は建設改良費に 1 億7,845万2,052円、企業債償還金3,463万344円であります。

また、建設改良費の主なもの、老朽化した石綿セメント管の布設がえ工事や浄水施設の機械設備等の改修工事を実施したものであります。

なお、資本的収入が資本的支出額に対し、不足する額約 1 億3,396万6,896円につきましては、内部留保資金で補てんをいたしました。

今後も水道事業の効率化を図り、長期的な安定給水に向けて積極的に推進してまいります所存でございます。

以上、通して提案の理由を申し述べさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） それでは、私のほうから議案第54号 平成21年度板倉町一般会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。少々時間が長くなるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、決算書の 1 ページをごらんになっていただきたいと思っております。まず、21年度決算の歳入の部でございますが、順を追って説明をさせていただきます。

まず、1款町税でございます。前年度に比べまして、ただいまの町長の提案理由の中でもありましたとおり、8,396万2,000円の減ということでございまして、収入済額が19億5,997万2,990円でございます。

1項の町民税でございますが、こちらは3,754万3,000円の減となっております、8億2,295万7,906円の収入済みでございます。

次が2項の固定資産税ですが、こちらも4,533万9,000円ばかり減少をいたしまして、収入済額が10億3,556万2,747円でございます。

3項の軽自動車税でございますが、こちらにつきましては、129万3,000円ばかり増加をいたしまして、3,597万4,200円の収入済みでございます。

4項の町たばこ税でございますが、こちらは237万2,000円ばかり減少いたしまして、収入済額6,547万8,137円となっております。

次が、2款の地方譲与税でございます。こちらにつきましては、310万9,000円の減少でございまして、収入済額が1億1,232万5,837円でございます。

1項の地方揮発油譲与税でございますが、こちらにつきましては、新たに創設されましたものでありまして、収入済額が1,813万1,000円でございます。

2項の自動車重量譲与税でございますが、こちらは561万円ばかり減少いたしまして、収入済みが8,174万5,000円ちょうどでございます。

次に、3項の地方道路譲与税でございますが、こちらが前年に比べまして1,562万2,000円の減少でございまして、収入済額が1,244万9,837円となっております。

次が3款の利子割交付金でございますが、こちらが前年比155万円の減少でありまして、収入済みが711万8,000円でございます。

次が4款の配当割交付金でございますが、こちらは25万円の減少でありまして、収入済み225万9,000円でございます。

次が5款の株式等譲渡所得割交付金でございますが、こちら21万円の減少で、101万4,000円の収入済みということでございます。

次、6款の地方消費税交付金でございますが、こちらにつきましては、563万円の増となりまして、収入済みが1億3,327万8,000円でございます。

次に、7款のゴルフ場利用税交付金でございますが、こちらが57万円の減ということで、収入済み1,696万1,700円でございます。

8款の自動車取得税交付金でございますが、こちらは大きく減少いたしました。1,767万円の減少、現象率が33.6%ということでございますが、収入済みが3,493万7,000円でございます。

次に、9款の地方特例交付金でございます。こちらにつきましては、533万円の増ということで、収入済み3,040万7,000円でございます。

1項の地方特例交付金は、735万円の増加をいたしまして、収入済みが2,551万3,000円でございます。

次の2項の特別交付金でございますが、こちらは若干の増と、16万円ばかりの増ということで489万4,000円でございます。

なお、20年度には地方税等の減収補てん臨時交付金が217万5,000円ばかりあったわけでございますが、こ

これは暫定税率の執行に対する交付金ということでありましたので、21年度につきましては、このものは該当はありません。そういうことで、この9款については、トータルでは533万9,000円の増加を見たということでございます。

次に、10款の地方交付税でございます。こちらは1,361万円の増加ということで、収入済みが14億8,441万4,000円でございます。

次に、11款の交通安全対策特別交付金でございますが、こちら11万円ばかり増加いたしまして、収入済みが262万9,000円でございます。

次に、12款の分担金及び負担金でございますが、こちらが147万円ばかり減少をいたしてございまして、収入済みが5,782万7,295円ということでございます。

1項の分担金でございますが、81万5,000円の収入済みがございます。これにつきましては、土地改良の地元負担ということでありまして、前年度は収入はありませんでした。

2項の負担金でございますが、こちらにつきましては、229万円ばかり減少いたしまして、収入済みが5,701万2,295円と、この減少につきましては、保育料等の減少であります。

次に、13款の使用料及び手数料でございますが、913万円ばかり減少をいたしてございまして、収入済みが6,611万6,013円と、12.1%の減少でございます。

1項の使用料でございますが、こちらが191万円の減少で、2,977万8,133円の収入済みということでございます。

次に、2項の手数料でございますが、722万円ばかり減少をいたしてございまして、収入済みが3,633万7,880円、減少率が16.6%でございます。

次に、3ページ、4ページをお願いいたします。14款の国庫支出金でございますが、前年に比べまして5億9,174万円増加をいたしまして、収入済み8億785万9,534円でございます。大きく増加をいたしてございまして、割合にしますと273.8%の増加ということでございます。

1項の国庫負担金でございますが、こちらにつきましては、815万円ばかりの増加がございまして、収入済み額が1億2,361万5,283円でございます。

次に、2項の国庫補助金でございますが、5億8,430万ばかり増加をいたしてございまして、収入済みが6億7,484万305円と、増加率は前年比では645.4%と、百分比であらわすのに大き過ぎるぐらいの増加があったという状況でございます。

次に、3項の国庫委託金でございますが、こちらについては、71万円ばかり減少をいたしてございまして、収入済みが940万3,946円でございます。

次に、15款の県支出金でございますが、こちらにつきましては、3,019万円ばかり減少をいたしてございまして、収入済みが2億7,919万6,539円でございます。

1項の県負担金につきましては、435万円の増加で、1億648万6,852円でございます。

2項の県補助金につきましては、2,527万円ばかり増加をいたしまして、1億2,831万7,111円の収入済みでございます。

3項の県委託金につきましては、56万円ばかり増加の4,439万2,576円の収入済みということでございます。

次に、16款の財産収入でございますが、前年に比べまして398万円ばかり増加をいたしてございまして、収

入済みが1,475万5,284円、37%の増加をいたしております。

1項の財産運用収入につきましては、179万3,000円ばかり増加をいたしております、1,051万2,484円でございます。

2項の財産売払収入でございますが、こちらにつきましては、219万円ばかりの増加がございます。収入済みが424万2,800円ということでございます。

次に、17款の寄附金であります、こちらにつきましては、前年比670万円ばかり増加をいたしております、収入済みが775万4,500円でございます。

次が18款の繰入金でございますが、こちらにつきましては、前年比915万円の増加で、4億5,448万5,162円の収入済みということでございます。

1項の特別会計繰入金では、前年比2,404万円ばかりの増加がございます、収入済みが3,038万162円となっております。

次に、2項の基金繰入金でございますが、こちらにつきましては、前年比で1,489万5,000円ばかり減少をいたしまして、4億2,410万5,000円の収入済みということでございます。

次に、19款の繰越金であります、こちらにつきましては、前年比で1億505万円ばかり減少の4億6,514万3,357円の収入済みということでございます。

20款の諸収入であります、こちらは20万円ばかりの減少ということで、収入済みが6,027万8,709円でございます。

1項の延滞金、加算金及び過料でございますが、こちらが152万円の増加でございます、収入済みが342万6,580円、2項の町預金利子であります、こちらにつきましては、113万円ばかり減少いたしております、32万8,272円の収入済みということでございます。

次に、3項は飛ばしまして、4項受託事業収入でございますが、こちらにつきましては、前年比6万円ばかり減少の252万7,980円でありました。

5項の雑入であります、こちらが53万円ばかり減少しております、収入済みが5,399万5,877円でありました。

次に、21款町債であります、前年比1億2,410万円の増加ということで、3億3,710万円の収入済みでございます。こちらについては、前年に比べまして58.3%の増加ということでございます。

以上、合計いたしまして、収入済みが63億3,583万2,920円ということでございます。前年比較しますと、伸び率では9.8%の収入の伸びがあったということでございます。また、予算に対する収入済額の割合、執行率と申しますか、こちらが104.06%に当たります。

続いて、5ページ、6ページをお願いいたします。こちらから歳出になります。まず、1款の議会費でございますが、前年に比べまして、74万ばかり増加をいたしまして、支出済み8,896万7,615円となっております。

次に、2款の総務費でございますが、こちらについては、前年に比べまして4億7,661万円ばかり増加をいたしております、支出済みが13億9,420万9,921円と、伸び率が51.9%でございます。

1項の総務管理費であります、こちらがやはり前年比4億6,749万3,000円ばかり増加をいたしております、支出済みが1億1,723万6,490円と、伸び率にしますと66.3%の伸びということでございます。

2項の徴税費であります、こちらは6万円ばかり減少ということで、1億5,023万2,598円でございます。

3項の戸籍住民基本台帳費でございますが、こちらが31万円ばかり増加をいたした3,943万7,099円でございます。

4項の選挙費であります、前年比518万円ばかり増加をいたしまして、1,191万1,880円の支出済みと、これは衆議院選挙関係でございます。

次に、5項の統計調査費でございますが、こちらが369万円ばかり増加をいたしてございまして、1,990万2,757円の支出と。

次に、6項の監査委員費でございますが、前年比5,000円減ということで、ほぼ同額であります、41万9,097円でございます。こちらにつきましては、前年に比べまして4,913万円ばかり増加をいたしてございまして、総額13億3,557万4,991円、トータル的には3.8%の増ということでございます。

1項の社会福祉費でございますが、こちらが4,720万円ばかり増加いたしてございまして、9億56万9,280円でございます。

2項の児童福祉費につきましては、前年比965万円の増ということで、4億1,441万3,072円でございます。

3項の国民年金費でございますが、こちらは769万円の減ということで、2,059万2,639円の支出でございます。27.2%の減ということでございます。

次に、4款の衛生費でございますが、こちらは前年比2,570万円ばかり減少いたしまして、4億991万2,922円でございます。5.9%の減少でございます。

1項の保健衛生費でございますが、こちらが1,328万円の減で、1億6,658万6,526円でございます。

2項の清掃費につきましては、413万円ばかり減少いたしまして、2億4,332万6,396円でございます。

次が、5款の労働費でございます。こちらにつきましては、前年に比べまして、2,800万円ばかり増加をいたしてございまして、支出済みが2,826万1,565円ということでございます。これについては、緊急雇用対策事業の関係がございまして、大きな増加をしているということでございます。

6款の農林水産業費でございますが、全体で2,169万3,000円ばかり減少いたしてございまして、支出済みが2億4,036万4,006円、8.3%の減ということでございます。

1項の農業費でございますが、こちらが同様、2,169万3,000円の減ということで、2億4,034万4,006円でございます。

2項の水産業費につきましては、前年同様で、2万円の支出済みということでございます。

次に、7款の商工費でございますが、こちらにつきましては、前年に比べまして1,188万の増加ということで、6,167万658円の支出でございます。こちらについては、伸び率と申し上げますと、23.9%の伸びということでございます。

次に、8款の土木費でございますが、こちらについては、前年比2億6,080万ばかりの減ということでございまして、支出済みが4億631万563円と、39.1%の減ということでございます。

1項の土木管理費でございますが、こちらが565万円の減で、支出済みが2,472万476円でございます。

2項の道路橋梁費でございますが、これについては、2億301万円の減ということで、支出済みが1億3,838万617円でございます。59.5%の減少ということでございます。

次に、3項の河川費でございますが、これは前年とほぼ同額の656万6,950円でございます。

次に、4項の都市計画費でございますが、こちらが4,360万円ばかり減少いたしております、支出済みが2億3,169万2,982円と、これは主に下水道への繰出金でございます、15.9%の減少ということでございます。

次に、5項の住宅費でございますが、こちらについては845万円ばかり減少いたしております、494万9,538円の支出済みでございます。これにつきましては、20年度において下五箇団地の解体等があったわけでありまして、その工事関係がなくなったということで、800万余の減少ということでございます。

次に、9款の消防費でございますが、こちらにつきましては、515万円ばかり減少いたしております、支出済みが2億7,452万5,047円ということでございます。

次が10款の教育費でございますけれども、こちらにつきましては、前年比で1億8,000万円ばかり増加をいたしまして、支出済みが7億5,481万7,442円と、31.4%の増加ということでございます。

1項の教育総務費でございますが、こちらは630万円ばかり増加をいたしまして、支出済みが9,997万1,743円でございます。

続きまして、7ページ、8ページをお願いいたします。まず、2項の小学校費でございますが、こちらについては、前年比2億4,900万円ばかり増加をいたしまして、支出済みが3億8,919万1,649円ということでございます。これについては、東小学校の耐震改修、大規模改造工事にかかわる部分での増加があったわけでございます。

次に、3項の中学校費でございますが、7,870万円ばかり減少の5,936万7,900円でございます。

次が4項の社会教育費でございますが、こちらは110万円強の増加で、1億6,693万5,138円の支出済みでございます。

次に、5項の保健体育費でございますが、こちらが200万円弱の増加ということで、3,935万1,012円でございます。

11款は省略しまして、12款公債費でございますが、こちらについては前年比574万2,000円ばかり減少いたしております、7億2,715万479円の支出ということでございます。前年比では0.8%の減ということでございます。

次に、13款の諸支出金でございますが、こちらについては72万円ばかり減少いたしております、支出済みが832万9,498円でございます。

2項の土地開発基金費でございますが、こちらが37万円ばかり増加の169万2,938円でございます。これは基金利子の繰り出しでございます。

次の3項開発公社費でございますが、これは前年に比べまして、110万円ばかり減少しております、663万6,560円と、これは公社借入金の利子相当の補助ということでございます。

予備費につきましては、支出はございませんでした。

合計まいります、支出済み合計が57億3,009万4,707円ということでございまして、前年に比べましての伸び率が8%で、予算に対します執行率は94.1%という結果でございます。欄外になりますが、歳入総額63億3,583万2,920円から歳出総額57億3,009万4,707円を差し引きますと、残額が6億573万8,213円となったわけでございます。さらに、繰越明許費の繰越額が1,637万円でございますので、これを差し引きますと、その下、実質収支額が5億8,936万8,213円となったところでございます。これにつきましては、前年に比べます

と、1億9,300万円ばかり繰り越しが実質収支で増加をしたということでございます。

これまで款項にかかわる部分についての状況を説明をいたしました、続きまして、複数の目にまたがる部分等の説明をいたしたいと思っております。

9ページへお進みをいただきたいと思っております。まず、1款1項町民税の1目個人でございますが、こちらが収入済み7億599万2,564円ということございまして、前年に比べますと、224万円ばかり減少をいたしております。

次に、2目の法人でございますが、こちらが収入済みが1億1,696万5,342円ほどということございまして、前年に比べますと3,500万円余の減ということございまして。次に、2項1目の固定資産税でございますが、収入済みが9億8,375万2,647円ございまして、前年に比べまして4,400万円強の減少ということございまして。

2項の国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、5,181万100円の収入でございまして、やはりこちら120万円強の減少という状況でございます。

では、次へいきたいと思っておりますが、15ページ、16ページをお開きいただきたいと思っております。中ほどの10款の1項1目の地方交付税のところでございますけれども、収入済額は先ほど申し上げましたので、備考欄をごらんになっていただきたいと思っておりますが、内訳をご説明をいたします。普通交付税が13億5,448万8,000円、これにつきましては、前年に比べまして1,440万ばかり増加をいたしました。

次に、特別交付税でございますが、こちらが1億2,992万6,000円ございまして、こちらについては、前年に比べますと80万円ばかり減少をいたしましたということございまして。トータルしますと1,361万円の増加ということございまして。

次に、17ページ、18ページをお願いいたします。12款2項1目民生費負担金でございますが、こちらは収入済みが5,602万3,915円ということございまして。前年に比べますと206万9,000円ばかり減少をいたしております。これは保育料、保育園利用者負担金等が減少したことによるものでございます。

次に、2目の農林水産業費の負担金でございますが、こちら収入済みが51万7,000円でございます。これは第一排水機場にかかわります館林市、それから現在の栃木市、旧藤岡町の負担金でございますが、21年度については、機場の運転の時間日数が大分少なかったということで、20年度よりは減少をいたしております。

次に、13款1項1目の総務使用料でございますが、収入済みが2,351万9,420円ということございまして、次のページ開いていただきたいと思っておりますが、備考のところを見ていただくとおり、駐車場の使用料が2,260万円ばかり入っておるものでございます。

次に、3目の商工使用料でございますが、収入済みが189万2,000円でございます。これにつきましては、揚舟の乗船料でございます。なお、20年度については、112万7,000円の収入済みであったということでありまして、76万5,000円の増加があったということございまして。

次に、4目の土木使用料でございますが、391万8,588円の収入済みでございます。こちらについては、道路占用料の収入でございます。

次に、2項手数料の1目総務手数料でございますが、収入済みが861万2,180円でございます。これについては、戸籍住民基本台帳関係の手数料の収入でございますが、前年に比べますと66万円ばかりの減少でございます。

次に、21、22ページをお願いいたします。2目の衛生手数料でございますが、収入済みが2,771万400円です。これにつきましては、指定袋の売払手数料が主な収入となっておりますが、前年に比べますと650万円ばかり減少をいたしておるところでございます。

次に、14款1項1目民生費国庫負担金でございますが、収入済み1億2,361万5,283円ということでございまして、これについては、前年に比較しますと815万円ばかり増加をいたしております。これにつきましては、障害者福祉、それから児童福祉等の負担金でございます。

次に、2項1目民生費国庫補助金でございますが、収入済みが1,928万1,000円、前年に比べますと1,018万円ばかり減少をいたしております。

次に、23、24ページをお願いいたします。2目の衛生費国庫補助金でございますが、収入済みが681万1,000円でございます。これにつきましては、浄化槽関係の補助金と、それと女性特有のがん検診の補助金でございます。

次に、3目の土木費国庫補助金でございますが、収入済みが163万3,000円ということでございまして、20年度に比べますと2,150万円弱の減少ということでございます。これにつきましては、1—12号線、公園通り線の補助事業等が大分進捗してきたということでの減少でございます。

次に、4目の教育費国庫補助金でございますが、こちらが9,984万9,000円でございますが、こちらについては、東小の耐震改修、大規模改造工事の補助金といたしまして、9,691万5,000円の歳入があったわけでございます。

次に、5目の総務費国庫補助金でございますが、こちらが収入済みが5億4,726万6,305円ということでございます。ちなみに、20年度の収入済みは2,476万5,000円でございますので、5億2,200万円強の増加ということでございます。内容的には備考欄にあるとおりであります。地域活性化の各臨時交付金等の収入でございます。

次に、3項1目の総務費国庫委託金でございます。こちら収入済みが253万7,000円でございますが、次のページを見ていただきたいと思っておりますけれども、備考欄、一番上のところ。投票人名簿システム構築交付金として210万円が歳入になったということでございます。

次に、2目の民生費国庫委託金でございますが、収入済み419万2,000円でございます。これについては、基礎年金事務の委託金が主な内容でございます。

次に、3目の農林水産業費国庫委託金でございますが、収入済みが267万4,937円でございますが、前年比では220万円ばかり減少をいたしております。これについては、第一排水機場の管理の委託金の収入でございます。

次に、15款1項1目民生費県負担金でございますが、収入済みが1億648万6,852円と、こちらにつきましては、前年に比べますと430万円ばかり減少をいたしております。これもやはり障害者福祉、児童福祉、保険基盤安定負担金等の収入でございます。

次に、2項1目の総務費県補助金でございますが、こちらにつきましては、7万500円の収入済みということでございます。

次に、27、28ページをお願いいたします。2目の民生費県補助金でございますが、収入済みが7,302万8,478円で、前年に比べますと611万ばかりの増加でございます。内容的には高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、

福祉医療費の補助ということでございますが、特に福祉医療費の補助金といたしましては、4,500万3,228円が県から交付をされたところでございます。

次に、3目の衛生費県補助金でございますが、こちらは収入済みが506万5,923円でございます。これは妊婦の健康診査支援事業の補助金が主な内容となっております。

次に、4目の労働費県補助金でございますが、収入済みが2,803万3,699円ということで、内容的には緊急雇用創出事業の補助金等でございます。

次に、5目の農林水産業費県補助金でございますが、収入済み1,747万911円ということでありまして、農業委員会の交付金、それから次のページへまいりまして、水田農業総合推進事業の補助金等でございます。それから、小規模土地改良事業、海老瀬道悦地区の補助金としては216万円の交付を受けております。

次に、6目の教育費県補助金でございますが、197万6,600円の収入でございます。これは放課後子ども教室推進事業の補助金等が主なものでございます。

次に、7目の商工費県補助金でございますが、17万1,000円の収入済みでございます。これについては、消費者行政の活性化補助金ということでございます。

次に、8目の土木費県補助金でございますが、これは収入済みが250万円ちょうどということでございます。内容は、昨年度策定をいたしました市町村景観形成基本計画策定の県費の補助金250万円でございます。

次に、3項1目の総務費県委託金でございますが、収入済みが3,880万1,541円でございます。前年に比べますと50万円強の増ということでございます。

次に、31、32ページへお願いいたします。ただいまの主な内容といたしますと、県税徴収取扱費の交付金ということで、備考欄一番上ですが、2,607万円余が収入になっております。また、選挙関係では、衆議院選挙の委託金で880万円余の交付があったわけでございます。

次に、2目の土木費県委託金でございますが、収入済みが521万4,084円と、これについては前年とほぼ同額程度ということでございますが、内容的には谷田川除草の管理委託金500万円、それから大箇野川の除じん機操作委託金で18万6,084円でございます。

次に、16款1項1目の財産貸付収入でございますが、収入済みが105万3,740円でございます。これは土地・建物の賃貸料等でございます。

次に、2目の利子及び配当金でございますが、収入済みが945万8,744円ということで、前年に比べますと167万円ばかり増加をいたしております。

次に、33、34ページをお願いいたします。ただいまの続きでございますが、その内容としますと、財政調整基金の利子、それから減債基金等基金の利子収入が主な内容でございます。それと、1つには、ケーブルテレビ株式会社の利益配当金としては1万5,000円の収入もここに含まれております。

次に、2項1目不動産売払収入でございますが、収入済額が424万2,800円でございます。これにつきましては、前年に比べますと、304万円ばかり増加をいたしております。これはいわゆる普通財産の売り払いの収入でございます。

次に、17款1項1目の一般寄附金でございますが、収入済みが86万円でございます。備考欄に内訳ございますが、一般寄附金、ふるさと納税分で66万円、その他の一般寄附で20万円でございます。

次に、2目の指定寄附金でございますが、689万4,500円でございます。この主たるものといたしますと、

東毛広域市町村圏振興整備組合から水郷の維持管理として指定寄附660万円がありました。これが主なものでございます。

では、次、35、36ページをお願いいたします。18款1項1目老人保健特別会計繰入金でございますが、407万2,691円でございます。

次に、2目の後期高齢者医療特別会計繰入金が550万9,712円でございます。

3目の国民健康保険特別会計繰入金では、2,048万9,792円ということでございます。

次に、4目、5目は省略いたしまして、2項1目財政調整基金繰入金でございますが、収入済みが2,000万円ということでございまして、前年から比べますと3,000万円ばかり繰り入れが減少をいたしております。

2目の減債基金繰入金ですが、こちらは3億2,227万円ございまして、前年に比べますと1億43万8,000円ばかり増加をいたしたところでございます。

では、次の37、38ページをお願いいたします。3目のふるさとづくり事業基金繰入金でございますが、収入済み83万5,000円でございます。

4目の公共施設等整備維持基金繰入金につきましては、収入済み8,100万円ちょうどということでございます。

次に、20款1項1目延滞金でございますが、収入済みが342万6,580円でございます。これにつきましては、20年度と比較しますと、152万円ばかり増加をいたしております。

次に、2項1目の町預金利子でございますが、収入済みが32万8,272円ということでございまして、これは歳計現金の利子収入でございます。こちらは前年に比べまして113万円ばかり減少いたしたわけでございますが、先ほどの利子及び配当のところ、やはり利息収入が167万円ばかり増加をいたしておりますので、差し引きをいたしますと、実質では54万円程度の増加ということでございます。

次に、39、40ページをお願いいたします。次に、4項1目の民生費受託事業収入でございますが、210万651円の収入済みでございます。これは後期高齢者医療広域連合の受託事業収入でございます。

次に、2目の土木費受託事業収入でございますが、42万7,329円の収入でございます。これは海老瀬樋管、板倉川樋管の操作受託事業収入でございます。

次に、5項3目の雑入でございますが、収入済みが5,399万5,877円と、前年に比べますと53万円程度の減少でございます。内容といたしますと、備考欄、上から2つ目ですが、魅力あるコミュニティづくり支援事業助成金で114万円です。それから、42ページへ進んでいただきたいと思っておりますけれども、項目いっぱいあるので、ちょっと目で追っていただくのが大変かと思っておりますけれども、平成20年度の社会福祉協議会運営補助金の精算金で213万9,000円ばかりが収入になっております。また、板倉ゴルフ場の賃借料といたしまして、これは県の企業局からの収入ですが、2,088万円余、それから新市町村振興宝くじ市町村交付金としては354万円、それと資源化センター関係ですが、固形燃料の売り上げ代で221万8,000円余、それとコスモス団地の形成事業の農協負担金として156万7,000円余、それと農作物直売所「季楽里」の納付金ですが、56万6,000円余というような収入が主な内容でございます。

では、次のページへお願いをいたします。21款1項2目の農林水産業債でございますが、収入済みが2,960万円でございます。これについては、国営附帯の県営農地防災事業への負担金の財源とするためのものでございます。

3目の教育債でございますが、3,260万円でございます。これにつきましては、東小学校の耐震補強大規模改造事業の財源措置でございます。

4目臨時財政対策債でございますが、2億7,490万円ございまして、20年度比9,790万円の増加ということでございます。

以上、歳入の合計申し上げますと、町長の冒頭のあいさつの中でもございましたとおり、当初予算が51億5,800万円に對しまして、補正予算額が4億8,604万8,000円、それから前年度からの繰越明許費ですが、4億4,078万円、合計60億8,812万6,000円の予算に對しまして、収入済みが63億3,583万2,920円という結果でございます。

では、続きまして、47、48ページをお願いいたします。こちらからは歳出になるわけでございますが、まず2款1項1目の一般管理費であります。支出済み2億99万8,388円ございまして、前年に比べますと3,870万円ばかり増加をいたしております。これにつきましては、大部分人件費に係る部分でございますので、詳細は省かせていただいて、次の49ページ、50ページをお願いしたいと思います。

2目の文書費でございますが、支出済みが2,003万1,635円でございます。こちらは前年に比べますと100万円程度の減少ということでございます。

次のページ、51、52ページをお願いいたします。3目の財産管理費でございますが、支出済みが416万3,983円と、これにつきましては、前年比では93万円ばかり減少いたしておりますが、20年度では地方公営企業等の金融公庫の出資金が90万円ございましたので、それを勘案すると、ほぼ前年並みの支出であったということでございます。

4目は省略いたしまして、5目の財産管理費でございますが、支出済みが5,522万9,999円ということでございます。前年に比べまして560万円余の増加ということでございます。

次のページをお願いいたします。ただいまの内容でございますが、町有財産の管理事業で2,913万5,000円余でございます。この大きなものとする、板倉ゴルフ場の賃借料が2,219万円ばかりでございます。そのほか町有施設の管理事業ということでありますが、昨年度は本庁舎の床の張りかえとか、内外装と、窓のコーキング補修等を実施をしたところでございます。

次に、6目の企画費でございますが、支出済みが652万4,140円ということでございまして、前年とほぼ同程度の支出ということでございます。

次のページをごらんになっていただきたいと思いますが、備考欄、主な事業といたしますと、354バイパスの延伸事業、整備事業です。それから、渡良瀬川、利根川の架橋促進関係、それと渡良瀬遊水地関連事業と、広域行政といたしますと、東毛広域市町村圏振興整備組合負担金が588万3,000円ですか、それと一番下の丸印であります。婚活応援事業ということで、7万9,000円余の支出がございました。

続いて、58ページをお願いいたします。7目の広報広聴費、支出済み322万9,581円でございます。こちらにつきましても、前年と大差のない支出内容でございます。

次に、8目の情報推進費でございますが、支出済みが976万2,251円ということでございます。これにつきましては、前年と比べますと、2,100万円強の減少ということでございますが、20年度には国庫の補助事業等があったわけでありまして、それを除きますと同程度の支出であるということでございます。

次に、59、60ページをお願いいたします。10目の自治振興費でございますが、支出済みが2,969万2,797円

ということでございまして、この内容としますと、コミュニティ助成事業で114万円ですか、これは19行政区の集会施設に関しての助成事業ということでございます。

次に、12目の防犯対策費でございまして、支出済みが764万263円、これについては防犯施設整備事業ということで、防犯灯の電気料等の負担が主な内容でございまして。

次に、61、62ページをお願いいたします。13目の交通対策費でございまして、支出済み1,976万9,100円でございまして。こちらにつきましては、町営駐車場の運営事業費で404万円、それから路線バスの運行事業で1,171万円の支出がございまして。

次に、63、64ページをお願いいたします。15目のふるさとづくり費でございまして、支出済みが208万1,513円でございまして。これにつきましては、小学生の卒業記念の体験登場事業、それからふるさと納税事業等の支出でございまして。

次に、16目の基金費でございまして、支出済みが2億690万3,593円でございまして。この内容としますと、財政調整基金の元金積み立て1億円、減債基金元金積立金1億円、そのほか各基金の利子分の積み立てでございまして。

次に、17目の地域活性化・経済危機対策費でございまして、支出済みが1億7,791万1,434円でございまして、次のページをお開きいただきたいと思います。この事業につきましては、16事業を実施をいたしてございまして。この事業に対する臨時交付金は1億4,419万9,000円が交付されたわけでございますが、主なものいたしますと、防犯灯の設置事業、それから老人福祉センターの浴室改修事業と臨時の町単独立地改良事業、それと同じく町単独立の道路の補修事業並びに道路の整備事業等でございます。

それから、次のページへお進みいただきたいと思います。北小学校の屋上防水の工事等もこの事業の一環で実施をいたしたところでございまして。それと、各公民館等のトイレの改修も行ってございます。

次に、18目の地域活性化・緊急経済対策費、いわゆるこれがきめ細かな臨時交付金事業と言われるものでございまして、こちらにつきましては、補正予算で8,000万円を措置をいたしたところでございまして、ごらんとおり全額を翌年度へ繰越明許ということでありまして、これは22年度、今年度に事業を実施するということでございまして。

次に、19目の地域活性化・生活対策費でございまして、こちらが支出済みが3億7,537万3,273円となっております。この中には備考欄見ていただくとおりでありますけれども、地域の安全確保推進事業、それから臨時防犯灯火設置事業と消防署に設置しました防災サイレンの設置事業、それからページをめくっていただきますと、地デジ関係のテレビの導入、それから老人福祉センターの改修事業、保健センターの改修事業、それと町単の道路の整備事業等を実施をいたしてございまして、次の72ページをごらんになっていただきたいと思いますけれども、一番下の丸です。定額給付金の給付事業もこのところで措置をされてございまして、この関係が総額で2億5,243万1,210円ということでございまして。実際町民に交付をした給付金は、一番下のところでございまして、2億4,453万2,000円という結果になってございまして。このところ等が21年度の決算で大分予算規模等が増加をした一番の要因ということでございまして。

次に、2項1目の税務総務費でございまして、支出済みが1億2,168万8,618円でございまして。これにつきましては、大部分が職員の人件費等でございますので、備考欄説明は省略をさせていただきたいと思います。

次に、73、74ページをお願いいたします。2目の賦課徴収費でございまして、支出済みが2,854万3,980円

でございます。こちらにつきましては、特に21年度においては、備考欄にあるとおり、過誤納金の交付金371万4,000円、過誤納還付金386万6,599円と、死亡合算の関係で支出をされております。

次に、3項1目戸籍住民基本台帳費でございますが、支出済みが3,943万7,099円でございます。

次のページをごらんになっていただきたいと思いますが、2つ目の丸、戸籍整備事務で521万円、住民基本台帳事務で791万円の支出がございました。

では、次の77、78ページをお願いいたします。次、4項3目の衆議院選挙費でございますが、支出済みが886万695円ということで、昨年執行された衆議院選挙にかかわる支出でございます。

次に、5項1目の統計調査総務費でございますが、支出済みが1,672万8,633円ということでございます。こちらにつきましては、99%強が職員人件費でございますので、備考欄説明は省略をさせていただいて、次のページをお願いしたいと思います。

2目の指定統計調査費でございますが、支出済み317万4,124円でございます。この主な支出といたしますと、農林業センサスにかかわる支出が230万8,000円ばかりでございます。

次に、81、82ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費でございますが、支出済みが2億6,155万1,017円ということで、20年度比では4,060万円ばかりの増額ということでございます。主なものは、職員の人件費等があるわけでございますけれども、中で申し上げますと、民間社会福祉活動事業で、社会福祉協議会運営補助は2,127万9,000円、それから国民健康保険特別会計繰出金といたしましては、1億9,254万2,292円を繰り出しをいたしております。

次に、2目の高齢者福祉費でございますが、支出済みが2億1,439万4,771円でございます。これについては前年比2,000万円強の減ということでございます。

次のページをお願いしたいと思います。3つ目の丸でございますが、社会参加促進で、老人福祉センター管理運営2,092万7,000円、それからシルバー人材センター管理運営で761万3,000円の支出です。それから、敬老祝金支給事業では、714万円ばかりの支出がございました。

では、次、85、86ページをお願いいたします。3目の障害者福祉費でございますが、支出済みが1億7,215万9,825円、1,563万円の増ということでございます。主な内容としますと、介護給付訓練等給付費が1億781万円、それから在宅障害児（者）福祉事業で1,480万、次のページへお願いいたしますが、障害者デイサービスセンター指定管理委託料812万円、それから障害児（者）の自立支援事業で4,759万円等の支出がございました。

次に、4目の福祉医療費でございますが、支出済額が1億1,133万8,889円でございます。前年に比べますと1,190万円ばかり増加をいたしております。これは福祉医療の扶助ということで1億870万ばかりが支出されておりますが、大部分がこの扶助費で占められているものでございます。

次に、5目の後期高齢者医療費でございますが、支出済みが1億4,112万4,778円ということでございます。

次のページをお願いいたします。備考欄でございますが、後期高齢者療養給付費負担金が1億240万9,278円ということで、こちらが支出内容の大部分を占めておるものでございます。

次に、2款1目児童福祉総務費でございますが、支出済みが1億2,000万4,107円でございます。こちらについては、学童保育整備運営補助事業で880万、児童手当の支給事業が1億92万6,000円等でございます。

次に、91、92ページをお願いいたします。こちらのまず上の備考欄でございますが、子育て応援特別手当

支給事業で768万円ばかりの支出がございました。実際対象者に支給をした手当は738万円ちょうどということでございます。

次に、2目の児童措置費でございますが、支出済みが8,945万8,208円、前年に比べますと614万円ばかり減ということでございます。内容的には民間保育所の保育委託事業といたしまして7,236万円、それから民間保育所の補助事業で1,619万円の支出がございました。

次に、3目の保育園費でございますが、総額、支出済みが2億387万2,761円でございます、730万円ばかり増加をいたしました。内容的には板倉保育園、それから北保育園の運営事業が主なものでございます。

では、97ページ、98ページまで進んでいただきたいと思います。4款1項1目の保健衛生総務費でございますが、支出済みが9,437万3,546円でございます、前年比920万円ばかり減少をいたしております。この主な内容としますと、邑楽館林医療事務組合負担金5,637万円、それから真新しいところでは、古河赤十字病院の負担金で85万7,000円の支出をいたしております。

次に、2目の予防費でございますが、支出済みが5,796万8,338円でございます、619万円ばかり前年から比べますと増加をしております。内容的には、がん検診事業で1,758万円、乳幼児健診事業で942万円、次のページ、100ページへ進んでいただきますと、予防接種事業で1,698万円、それから下から2番目の二重丸ですが、後期高齢者健診事業で213万円、次、102ページへ進んでいただきますと、2つ目の丸、女性特有のがん検診推進事業で300万、そういった内容の支出がございました。

次に、3目の環境衛生費でございますが、支出済額が1,191万2,705円でございます。こちらにつきましては、合併浄化槽の設置補助事業で837万8,000円、それから火葬費の補助事業で284万円というような内容の支出がございました。

では、103、104ページへお進みをいただきたいと思います。2項1目の清掃総務費でございますが、支出済みが4,200万949円でございます。前年に比べますと415万円ばかり増加をいたしておりますが、この中の主な支出としますと、人件費が86%強ということでございまして、備考欄、この欄の4つ目の丸、一番下の丸ですが、ごみステーションの管理と集団回収事業といたしまして、262万7,000円の支出をいたしております。

次に、2目の塵芥処理費でございますが、支出済み1億5,728万5,447円でございます、前年に比べますと1,600万円余の減少ということでございます。内容的には備考欄にありますとおり、資源化センターの管理運営事業が4,941万円でございますが、こちらについては前年に比べますと、おおむね900万円弱減少をいたしたところでございます。

次に、106ページをお願いいたします。まず、最初の二重丸でございますが、資源化センター管理運営事業、光熱水費で1,466万円です。それから、資源ごみの処理委託事業1,698万円、粗大ごみ処理事業が283万円、一般廃棄物の収集運搬事業が2,500万円ちょうど、それからごみ指定袋事業が1,024万円、それと資源化センターの回収事業でございますが、2,873万円ということでありまして、このセンターの回収の関係も前年と比べますと620万円ばかり減少をしたという状況でございます。

次に、107、108ページをお願いいたします。3目のし尿処理費でございますが、支出済みが4,404万円ちょうどということでございますが、こちらについては、館林衛生施設組合の負担金でございます。

次に、このページ、一番下の欄でございます。6款1項1目農業委員会費でございますが、支出済み3,482万

3,592円でございます。これは前年に比べますと、332万円ばかり増加をいたしたところでございます。

次の109、110ページをお願いいたします。2目の農業総務費でございますが、支出済みが7,133万5,616円でございます。前年比1,120万円の減ということでございます。主なものとしますと、農業関係制度資金の利子補給が283万円です。次の111、112ページのほうへお進みいただきたいと思いますが、農業関係団体育成事業が182万円、それから農業共済への負担金、これは21年度が最終の年度に当たりますけれども、2,130万3,000円の負担をいたしております。

次が3目の農業振興費でございますが、支出済み2,980万6,595円ということでございまして、主な内容とする、水田農業確立対策事業、生産調整関係でございますが、300万、それから転作・麦作団地の助成で1,161万円と、下から2番目になりますけれども、農業農村応援事業で234万円が支出をされております。

次のページへお進みいただきたいと思いますが、次のページの備考欄、飼料用稲作付拡大対策事業といたしましては、376万円の支出をいたしたところでございます。

次に、5目の農地費でございますが、支出済みが9,547万1,922円、これにつきましては、前年度に比較して1,900万円ばかり減少をいたしております。主な支出といたしますと、内郷土地改良区運営事業の補助金で901万円、それから国営附帯県営農地防災事業の負担金といたしまして2,964万7,000円と、利根中央用水事業487万8,000円等でございます。

それから、次のページ、116ページへお進みいただきたいと思いますが、邑楽東部第一排水機場維持管理費用として371万円、それから農地・水・環境向上対策事業が508万円です。それと、小規模土地改良事業、海老瀬道悦地区、これは季楽里の東側の道路の関係ですが、655万円等が主な支出でございます。

次に、119、120ページをお願いいたします。7款1項1目の商工業振興費でございますが、支出済み1,820万7,007円でございます。こちらにつきましては、商工業振興事業ということで、商工会の運営補助金800万円、それから商工会事務局設置補助金512万5,000円と板倉まつり運営補助金ということで350万円、これらが主な支出でございます。それから、新たな事業といたしましては、企業立地促進事業ということで、32万9,000円ばかりの支出がございました。

次に、4目の観光費でございますが、支出済み1,031万1,485円でございます。こちらは前年に比べますと320万円ばかり増加をいたしてございます。主な内容としますと、揚舟運航事業で272万円でございます。次のページへ進んでいただきたいと思いますが、群馬の水郷の管理事業で714万円でございます。このうち水郷公園の施設整備工事費で422万1,000円を支出をいたしております。これにつきましては、東毛広域圏から指定寄附受けました寄附金660万円を財源といたした事業でございます。

次に、123、124ページをお願いいたします。8款2項2目の道路維持費でございますが、支出済額が4,838万2,245円、前年に比べますと1,670万円ばかり増加をいたしてございます。主な内容としますと、道路の補修工事費で2,329万円、それから施設管理費、主に電気料等でございますが、285万円、それと道路台帳の補正事業で430万円の支出がございました。

次に、3目の道路新設改良費でございますが、支出済みが5,650万6,737円でございます。こちらにつきましては、前年に比べますと2億3,200万円強の減ということでございます。主な内容としますと、町単の道路整備事業で4,875万円、それから次のページへお願いします。126ページになります。地方道路交付金事業では、1-12号線の工事ですけれども、326万円等が主な内容でございます。こちらは前年に比べて大き

く減少しているわけですが、その主な内容としますと、1-12号線の事業が大変進捗をきてきておりまして、大きな工事がなくなったこと、それから20年度には新センターの中に抜きました616号線の工事費、これが1億3,000万ほどあったのですが、それが終わったということです。それと、一部新センターの用地の購入が20年度にございましたので、そういったものを比べますと2億3,000万程度減少をしたということでございます。その分、先ほど申し上げました地域活性化の臨時交付金事業で道路事業等を実施しておりますので、全体で見ますと前年度より工事の量は増加をしているところでございます。

次に、4目の橋梁新設改良費でございしますが、支出済みが1,119万3,000円でございます。これは言うまでもなく、八間樋橋の整備事業にかかわる委託料の支出でございします。

次に、127、128ページをお願いいたします。2目の公園費でございしますが、支出済みが2,349万5,655円でございします。これは前年に比べますと、320万ばかり減少をいたしております。主な内容としますと、公園の維持管理業務の委託で1,598万円、それからやはり公園関係の電気料等で261万円の支出がございします。

次に、129、130ページをお願いいたします。3目の下水道費でございしますが、支出済みが1億6,232万8,000円でございします。これは前年に比べますと2,397万円ばかり減少をいたしたところでございします。これは全額が下水道特別会計への繰出金でございします。

それから、間飛びまして、一番下の9款1項1目の常備消防費でございしますが、支出済みが2億2,339万4,000円でございします。20年度に比較しますと700万円ばかり減少をいたしております。

では、次のページをお願いいたします。次に、2目の非常備消防費でございしますが、支出済みが1,945万4,000円でございします。こちらも全額消防組合への負担金でございします。

3目施設費でございしますが、1,527万4,000円、これは防火水槽等の施設にかかわる負担金でございまして、やはり消防組合のほうへ負担をいたしております。

4目が防災対策費でございしますが、支出済み1,640万3,047円でございします。この主な支出といたしますと、水防センターの工事負担金が1,389万円でございます。これが主な支出ということでございします。

次に、133、134ページをお願いいたします。10款1項2目の事務局費、教育費の事務局費でございしますが、支出済みが7,797万4,788円でございします。こちらにつきましては、前年に比べますと319万円ばかり増加をいたしております。主な内容としますと、幼稚園の就園奨励費補助金が1,083万円、幼稚園運営費補助金が275万円でございます。

では、次、135、136ページをお願いいたします。4目の教育指導費でございしますが、支出済みが1,925万3,235円、これがやはり前年に比べますと308万円ばかり増加をいたしておるということでございしますが、教育指導充実事業で1,016万円、外国青年招致事業で896万円の支出がございました。

次に、2款1目の学校管理費、支出済みが3億8,315万1,394円でございまして、前年比では2億5,100万円強の増ということでございします。小学校の運営費といたしましては、4,300万円でございますが、次のページへお進みいただきたいと思います。もろもろの間、運営の中では、パソコンのリース等があったりいたしております。さらに次のページへお進みをいただきますと、5つ目の丸のところでございますが、東小学校耐震補強大規模改造等事業2億3,223万7,000円ということでございします。それから、次が西小学校の浄化槽改修事業では、2,044万3,500円で、その次のところに小学校施設維持管理、繰り越しでございしますが、これは東小学校の耐震補強大規模改造工事の設計委託料でございしますが、こちらが1,029万円でございます。

て、小学校費の学校管理費の支出の大部分を占めているところでございます。

では、次、141、142ページをお願いいたします。10款3項中学校費の1目学校管理費でございますが、支出済みが5,504万2,843円、中学校運営といたしまして、2,049万6,757円でございます。以下、各内容が列記してございますが、144ページへお願いをいたします。中学校の関係ですと、屋内運動場体育館の耐震化対策事業といたしまして、これは耐震の診断業務の委託料が190万円支出をされております。この辺が21年度の新たな事業ということでございます。

次に、145、146ページをお願いいたします。4項社会教育費の2目文化財保護費でございますが、支出済み728万4,941円でございます。支出額的には前年とほぼ同様ということでございまして、内容とすると文化財資料館の運営事業で115万円、次のページへお進みいただきたいと思いますが、文化財資料館の臨時職員関係が367万円、それから文化財保存活用事業が187万円の支出となっております。

次に、3目の文化振興費でございますが、175万7,083円の支出済みでございます。これは前年とほぼ同程度ということでございます。次のページをお願いいたします。この中で文化振興費の中で主な支出といたしますと、芸術文化の振興事業ということで132万9,000円ばかりの支出がございました。

次に、4目の青少年教育総務費でございますが、支出済みが305万5,762円でございます。こちらも前年と支出額は同程度ということでございますが、主なものとしますと、町子育連の補助金140万、それから中学生キャンプの補助金で37万9,000円でございます。

それから、5目の中央公民館費、それからずっと東部公民館費、南部公民館費、159、160ページの北部公民館費、各公民館費につきましては、支出額が前年同程度ということで、特に新たな事業等にかかわる支出がございませんでしたので、省略をさせていただきたいと思えます。

それから、161、162ページの渡良瀬自然館費関係も前年と同程度の支出でございまして、特に新しい支出等もございませんので、同様に省略をさせていただきます。

それから、163、164ページの5項1目の保健体育総務費でございますが、こちらについては、支出済みが3,011万5,505円ということでございまして、こちらは次のページ、166ページを見ていただきたいと思えますけれども、備考欄、指導者の育成確保事業で、体育指導員報酬等がございまして、確保事業といたしまして、142万3,730円の支出、それからスポーツ団体等の育成事業ということで、体育協会補助金105万3,000円が支出をされているところでございます。

次に、2目の保健体育施設費923万5,507円でございますが、次のページまでお進みいただきたいと思えます。こちらについては、海洋センターの関係でございますけれども、施設管理費として491万円がございまして、大きなものとしますと、修繕料が258万円でございます。そのほか社会体育施設管理事業で、光熱水費が393万円の支出でございました。

次に、12款1項公債費の1目元金でございますが、支出済みが6億4,894万15円ということでございまして、こちらにつきましては、前年に比べますと、662万8,000円ばかり増加をいたしております。

次に、2目の利子でございますが、支出済みが7,821万464円でございますが、前年に比べますと1,237万円の減ということでございます。

次に、169、170ページをお願いしたいと思えますけれども、ずっと公債費、それから諸支出金、予備費等につきましては、説明省略をさせていただきまして、合計欄の説明をさせていただきますけれども、歳出の

関係で、予算関係は歳入のところで申し上げましたとおり、当初が51億5,800万でございましたところ、補正予算、それから繰越明許費を加えますと、最終的に60億8,812万6,000円という予算になったわけでございます。それに対しての支出済額が57億3,009万4,707円ということでございます。

次のページ以降には、関係調書等が添付してありますけれども、説明も長くなりますので、省略をさせていただきたいと思っております。

大変雑駁な説明で長時間恐縮でありましたけれども、以上で説明を終わらせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） これで暫時休憩いたしまして、再開は3時5分からといたしたいと思います。よろしく申し上げます。

休 憩 （午後 2時50分）

再 開 （午後 3時05分）

○議長（塩田俊一君） それでは、再開いたします。

議案第55号について、北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） それでは、ご説明をさせていただきます。

議案第55号につきまして説明させていただきますが、老人保健制度につきましては、平成20年4月から後期高齢者医療制度ということで創設され、平成21年度につきましては、支払い残務の処理の決算でございます。

1ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、主に支払基金からの交付金が33万2,253円でございます。構成比については、全体の1.3%、県支出金が9,000円で、繰越金が2万1,000円で、0.1%、前年度からの繰越金2,549万9,347円で、全体の98.5%でございます。歳入総額につきましては、2,589万6,819円で、前年度対比82.5%の減でございます。

3ページ、4ページをお願いいたします。歳出ですが、一般会計への繰出金を含む諸支出金が598万8,052円で、構成比、全体の97.2%を占めております。支出のほとんどが諸支出金となっております。

歳出合計につきましては、616万2,542円で、前年度対比95.0%の減でございます。実質収支につきましては、1,973万4,277円となりました。

5ページ、6ページをお願いいたします。歳入でございます。1款の支払基金からの交付金、収入済額33万2,253円ですが、昨年度比99.4%の減でございます。3款県支出金ですが、9,000円で、前年度対比99.9%の減でございます。

7ページ、8ページをお願いいたします。4款の一般会計からの繰入金ですが、2万1,000円で、前年対比99.9%の減でございます。医療費における負担割合につきましては、町分が12分の1でございます。それと、前年度の繰越金につきましては、2,549万9,347円でした。

6款につきましては、諸収入の関係でございますが、3万5,219円、これは返還金でございます。

以上、歳入の関係ですが、合計で2,589万6,819円で、前年対比82.5%の減でございます。

11ページ、12ページをお願いします。歳出となります。1款の総務費でございますが、経常的な部分で

ございます。

それと、3款の諸支出金につきましては、これは前年度の支払基金への精算返納金あるいは一般会計への繰り入れ精算金でございます。

歳出合計でございますが、616万2,542円、前年対比で95.0%の減でございます。

15ページ、16ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額、歳出総額を差し引いたものでございますが、1,973万4,277円の実質収支額となります。

以上で老保の関係の説明を終わらせていただきますが、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、議案第56号に入らせていただきます。平成21年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてのご説明でございますが、最初に、平成21年度末の後期高齢者制度の被保険者数、75歳以上の方でございますが、男性で743名、女性につきましては1,207名、合計で1,950人でございます。あと、65歳以上の方でもこの後期高齢に入っておる方がおるのですが、やっぱり21年度末ということで、男性が23名、女性13名、計36名でございます。

1ページ、2ページをお願いいたします。歳入でございます。主に後期高齢者医療保険料が7,313万1,250円で、全体の60.1%を占めております。繰入金3,830万3,000円で、全体の31.5%、歳入総額1億2,165万4,806円で、前年対比2.7%の増でございます。

3ページ、4ページをお願いいたします。歳出となります。構成割合は後期高齢者医療連合納付金というのが1億655万1,042円で、全体の88.5%を占めております。支出のほとんどが後期高齢者医療連合納付金となっております。

歳出総額1億2,033万7,623円で、前年対比7.7%の増でございます。実質収支額につきましては、131万7,183円となります。

5ページ、6ページをお願いいたします。まず、歳入ですが、1款の保険料、収入済額7,313万1,250円ですが、前年度対比2.3%の増でございます。

それと、3款1項ですが、一般会計の繰入金ですが、事務費繰入金1,230万4,000円、保険基金安定繰入金2,599万9,000円となっております。

次に、7ページ、8ページをお願いいたします。4款の諸収入でございます。延滞金あるいは預金利子、そしてまた還付金等々の金額が示されております。

9ページ、10ページをお願いいたします。6款の国庫支出金でございます。前年度繰り越し分の国庫補助金で、330万7,500円でございます。

以上、歳入合計1億2,165万4,806円です。前年度対比2.7%の増でございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。歳出となります。1款の総務費ですが、1項の総務管理費につきましては、経常的な経費でございます。

13節委託料につきましては、330万7,500円は、前年度からの繰り越し分でございます。

それと、2款の後期高齢者医療連合納付金につきましては、1億655万1,042円で、広域連合に支払う負担金等でございます。前年度対比3.4%の増でございます。

次に、13、14ページをお願いいたします。歳出合計ですが、1億2,033万7,623円、前年度対比7.7%の増でございます。

15、16ページをお願いいたします。実質収支額の関係でございますが、差し引きまして131万7,183円の実質収支となります。

以上で後期高齢の関係のご説明をさせていただきました。

次に、国民健康保険特別会計の決算についてご説明をさせていただきます。

まず、加入者の状況でございます。21年度末の数字でございますが、国保世帯2,678世帯、被保険者数については、5,555人、うち一般の被保険者5,231名、退職者324名でございます。また、国保の加入率につきましては、世帯で51.5%、人口で34.6%でございます。

1ページ、2ページをお願いいたします。歳入につきましては、構成といたしまして、国民健康保険税が5億9,459万8,913円で、全体の29.4%、国庫支出金が5億5,567万8,297円で、27.5%、そして療養給付費交付金が7,346万円で、3.6%、前期高齢者交付金が1億9,976万9,091円、9.9%、県支出金が9,864万4,330円で、4.9%、共同事業交付金が2億2,143万5,065円で、11%、繰入金が1億9,254万2,292円で、9.6%、総収入済額につきましては、20億2,127万4,440円で、前年度対比0.3%の増でございます。

3ページ、4ページをお願いいたします。歳出につきましては、2款の保険給付費が12億2,817万9,632円で、全体の63.8%、後期高齢者支援金等が2億4,899万4,192円で、12.9%、介護納付金が1億1,388万6,085円で、5.9%、共同事業拠出金が2億2,772万3,047円で、11.8%となっております。

5ページ、6ページになりますが、総支出済額19億2,554万6,408円、前年対比0.5%の減でございます。

以上で歳入総額20億2,127万4,440円、歳出総額19億2,554万6,408円、実質の収支額につきましては、9,572万8,032円でございます。

7ページ、8ページをお願いいたします。第1款の国民健康保険税でございますが、収入済額5億9,459万8,913円で、前年対比0.6%の増でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。3款の国庫支出金です。5億5,567万8,297円で、前年対比1.9%の減でございます。

次に、11、12ページをお願いいたします。4款の療養給付費等の交付金につきましては、退職者に係る療養給付費ですが、7,346万円で、前年対比42.7%の減でございます。これは支払基金から交付されるものでございます。

5款の前期高齢者交付金ですが、1億9,976万9,091円で、前年度対比43.1%の増となっております。これも支払基金からの交付されるものでございます。

6款の県支出金ですが、9,864万4,330円、前年対比6%の増でございます。

13、14ページをお願いいたします。7款の共同事業交付金ですが、これは国保連で実施しているものでございますが、2億2,143万5,065円で、前年対比7.7%の減でございます。

15、16ページをお願いいたします。9款の繰入金1億9,254万2,292円につきましては、前年度対比31.7%の増でございます。増額の主な要因といたしましては、一般会計からの繰入金となっております。

17、18ページをお願いします。10款の繰越金につきましては、8,004万4,232円でございます。これは前年度の繰越金でございます。

歳入総額20億2,127万4,440円で、前年対比0.3%の増でございます。

次に、歳出に移りますが、21、22ページをお願いいたします。1款の総務費、支出済額4,816万7,301円に

つきましては、人件費あるいは徴収に関する費用でございます。

総務費の中の2項の徴収費につきましては、664万5,280円につきましては、前年と比較して増額となっております。

23ページ、24ページをお願いいたします。2款の保険給付費でございますが、12億2,817万9,632円で、前年度対比1.0%の減でございます。

1項の療養諸費で、1目の一般被保険者療養給付費につきましては、10億1,124万4,108円で、前年対比3.0%の増でございます。

2目の退職被保険者等療養給付費については、6,814万6,736円で、前年度対比34.2%の減でございます。

3目の一般被保険者療養費については、柔道の整復師に関するものでございますが、1,242万8,591円で、前年対比19.2%の増でございます。

4目の退職被保険者等療養費については、77万7,569円で、前年対比31.1%の減でございます。

5目の審査手数料につきましては、520万4,374円、前年対比1.7%の増でございます。

25、26ページをお願いいたします。2項の高額療養費ですが、1億1,922万5,944円で、前年対比8.1%の減でございます。件数につきましては、一般被保険者2,867件、そして前期の高齢者、65歳から74歳につきましては、2,055件、退職被保険者83件となっております。

4項1目の出産育児一時金につきましては、920万でございます。35万円の補助分が1件、そしてまた38万円の補助分につきましては9件、39万円の補助分につきましては1件、42万円の補助分につきましては12件で、合計23件の件数の支給額でございます。

27、28ページをお願いいたします。5項の葬祭費諸費につきましては、195万円でございます。5万円の支給額で39件ございました。

3款の後期高齢者支援金等ですが、2億4,899万4,192円で、前年対比10.9%の減でございます。

29、30ページをお願いいたします。6款の40歳から64歳までの2号被保険者に係る介護納付金ですが、1億1,388万6,085円、前年度対比1.6%の減でございます。2号被保険者2,470名でございます。

7款の共同事業拠出金は、2億2,772万3,047円で、国保連へ拠出するもので、前年度対比3.5%の増でございます。

31、32ページをお願いいたします。8款の保健事業ですが、1,758万4,406円、前年対比35.4%の増でございます。増額の理由ですが、特定健康診査等事業によるもので、受診者数は2,072名で、高い受診率となっております。また、人間ドックの補助事業にかかわるものもあります。それは107名でございます。助成額は1人当たり1万2,000円でございます。

33、34ページをお願いいたします。11款の諸支出金につきましては、主に1項4目の退職被保険者等償還金692万9,968円で、支払基金に対して退職者医療交付金等の精算結果に基づき返還したものでございます。

35、36ページをお願いいたします。歳出総額19億2,554万6,408円、前年度対比0.5%の減でございます。

37、38ページをお願いいたします。実質収支額につきましては、9,572万8,032円でした。

以上で国保関係の説明とさせていただきます。

次に、議案第58号 板倉町介護保険特別会計の決算についてご説明をさせていただきます。

介護保険事業につきましては、40歳以上の2号被保険者と65歳以上の第1号の被保険者の保険料と国、そ

して県、町の財源による運営をされております。ちなみに板倉町の平成22年4月1日現在、65歳以上の人口が3,753人であります。高齢化率23.54%でございます。平成21年度は介護保険制度がスタートして10年が経過し、制度が定着が認められてまいりました。そのような中で、介護従事者の処遇改善とか、人材確保を図るため、介護報酬の改定が行われ、保険給付費においても増加が見られております。8億5,059万4,572円で、歳出総額の89.9%を占めております。要介護認定者546人でありまして、介護の各種サービスを受けております。

それでは、歳入関係でございますが、1ページ、2ページをお願いいたします。主な財源は、1款の保険料でございます。1億5,172万2,409円、3款の国庫支出金2億1,780万5,026円、4款の支払基金交付金2億5,802万円、5款の県支出金1億2,935万5,962円、7款の繰入金1億8,950万7,147円等々でございます。歳入総額につきましては、9億6,431万8,479円でございます。対前年比7.3%の増でございます。

3ページ、4ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款の総務費4,794万2,358円、2款保険給付費8億5,059万4,572円、ここの保険給付費の金額が標準負担となっておりまして、計算の基準のここの部分がもとになっております。歳出につきましては、89.9%を占めております。歳出合計9億4,620万6,276円でございます。前年対比7.4%の増でございます。

歳入総額9億6,431万8,479円、歳出総額9億4,620万6,276円、実質の収支額につきましては、1,811万2,203円でございます。

5ページ、6ページをお願いいたします。歳入でございます。1款1目保険料1億5,172万2,409円でございます。この関係は特別徴収者、そして3,588人、普通徴収323名、合計3,911名の方からの保険料でございます。1号被保険者につきましては、65歳以上の方からの徴収の保険料として、年金から天引きをさせていただいております。普通徴収につきましては、残りの方につきましては、普通徴収のほうで納めていただいております。20%相当でございます。

3款の国庫支出金、1項1目介護給付費負担金1億5,783万4,026円ございまして、給付費の18%相当でございます。

2項国庫補助金、1目の調整交付金につきましては、5,141万6,000円でございます。6%相当でございます。

次に、7ページ、8ページをお願いいたします。4款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金2億5,227万8,000円でございます。第2号の被保険者であります40歳から64歳の方の介護納付金が支払基金に納付されます。給付費の30%相当でございます。

5款1項1目介護給付費負担金1億2,507万8,726円でございます。給付費14.7%相当でございます。

次に、9ページ、10ページをお願いいたします。7款繰入金、1項1目介護費繰入金といたしまして、1億631万3,822円でございます。給付費の12.5%相当でございます。

次に、11ページ、12ページをお願いいたします。4目その他一般会計の繰入金といたしまして、4,452万4,089円でございます。職員に係る人件費及び事務費等の繰入金でございます。

2項1目介護保険基金繰入金3,134万2,000円ちょうどで、基金からの繰入金でございます。

8款の繰越金1,765万8,190円で、前年度の繰越金でございます。

次に、13、14ページをお願いいたします。歳入合計といたしまして9億6,431万8,479円でございます。

15、16ページをお願いいたします。歳出でございます。1款の総務費のうち、1項総務管理費、2項の徴収費につきましては、職員の人件費及び事務的な経費でございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。1款3項1目の認定調査費でございます。12節の役務費につきまして、292万7,755円でございます。主なものは、主治医の意見書手数料です。263万8,650円でございます。この手数料でございますが、在宅及び施設サービス利用者の主治医の意見書の手数料でございます。新規申請あるいは継続申請596件分の意見書の手数料でございます。委託料、要介護認定調査委託料につきましては、102万9,000円でございます。この関係は、在宅及び施設において認定調査を依頼した294件の委託料でございます。主に町内でありますと、社協あるいはミモザ荘等々の介護支援事業者をお願いをしているところ です。

2目の認定審査会共同設置負担金でございますが、介護認定審査会負担金として405万3,000円でございます。館林ほか5町で共同設置しております保健福祉あるいは医療関係の委員の構成で審査会を運営しております。

2款1項1目居宅介護サービス給付費2億6,933万6,227円でございます。居宅介護サービス給付費に係る訪問介護あるいは訪問入浴、デイサービス、リハビリ、それとショートステイ等々の在宅で受けるサービスの給付費でございます。

19、20ページをお願いいたします。3目の地域密着型介護サービス給付費1億2,518万5,104円でございます。認知症に対するデイサービスと施設に入所している方の給付費となっております。

5目の施設介護サービス給付費3億4,649万4,114円でございます。施設介護サービス給付費に係る経費でありまして、特別養護老人ホームあるいは介護老人保健施設、療養型の医療施設に係るサービス給付費でございます。

8目の居宅介護住宅改修費でございますが、312万6,354円でございます。住宅改修ということで、手すりの設置だとか、あるいは段差の解消等の修繕等に使われております。

次に、21、22ページをお願いいたします。9目の居宅介護サービス計画給付費3,608万5,866円でございます。ケアマネジャーによるケアプランの作成等でございます。訪問介護やデイサービスを利用するときには、必ずプランを立てる、それに係る費用でございます。

2項の介護予防サービス等諸費、1目の介護予防サービス給付費3,001万5,072円でございます。要支援に関するサービス給付でございます。

23ページ、24ページをお願いいたします。4項1目高額介護サービス費974万37円でございます。高額介護サービス費でございますが、自己負担額が一定の上限を超えた場合に、その金額を支払うという給付費でございます。

次に、25、26ページをお願いいたします。6項1目特定入所者介護サービス給付費でございます。特定入所者介護サービス給付費2,361万430円でございます。利用者負担の居住費と、あるいは食費と、所得に応じて介護の保険のほうから支給をする制度でございます。

次に、27、28ページをお願いいたします。4款1項1目の基金積立金でございます。1,563万7,774円でございます。介護保険基金積立金でございます。

5款1項1目介護予防事業931万7,909円でございますが、主なものは65歳以上の高齢者の方が要介護状況

にならないように予防するための委託料でございます。

次に、29、30ページをお願いいたします。2項の包括的な支援事業、任意事業費につきましては、主に包括支援センターの職員の人件費あるいは事務費でございます。

次に、31、32ページをお願いいたします。7款1項1目償還金634万5,729円でございます。償還金でございますが、給付費交付金の確定に伴う国庫補助金、支払基金への返還金でございます。

歳出合計といたしまして9億4,620万6,276円でございます。実質収支額につきましては、1,811万2,203円ということでございますが、雑駁な口べたな説明で申しわけございませんでしたが、よろしくご審議のほどをお願いいたしまして、終わらせていただきます。

○議長（塩田俊一君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） お疲れのところを申しわけありません。議案第59号 平成21年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算のご説明を申し上げます。

1ページから4ページにつきましては、町長の提案理由のとおりですので、省略をさせていただきます。

私のほうからは5ページの歳入から説明をしたいと思います。まず、1款の使用料及び手数料ですが、収入済額が4,052万8,750円、そのうち下水道使用料が3,964万8,340円で、全体で5,320件ございました。また、滞納繰越分につきましては84万410円で、231件ございました。また、2項の手数料、下水道手数料4万円でございます。

2款の国庫支出金と3款の県支出金はございません。

4款の繰入金でございますが、これは町の一般会計からの繰入金ですが、1億6,232万8,000円でございます。

7ページをお願いいたします。5款の繰越金につきましては、951万8,353円でございます。

6款の諸収入につきましては、2万7,385円。

以上、歳入合計2億1,240万2,488円となります。前門比較しまして、11.8%の減でございます。

9ページをお願いいたします。歳出になります。1款の下水道費、合計で6,990万4,572円となります。内容につきましては、1目の下水道総務費2,884万5,097円ですが、主に職員の人件費と使用料の徴収事務委託料などでございます。

2目と3目は省略をさせていただきます。

4目の水質浄化センター費ですが、4,105万2,305円で、これにつきましては、水質浄化センターの需用費、委託料等でございます。需用費といたしましては、主に光熱水費に570万2,118円、委託料につきましては、12ページを見ていただきたいと思います。維持管理業務委託料に2,677万5,000円、これは月島テクノメンテサービスで行っておる委託料でございます。また、汚泥処理業務委託料に302万6,260円、これにつきましては、174トン排出をいたしました。

2款の公債費につきましては、1億2,592万4,735円です。内訳につきましては、起債償還元金に8,986万2,102円、起債償還利子に3,606万2,633円でございます。

歳出合計は1億9,582万9,307円となりまして、前年対比で15.3%の減でございます。

以上、説明を終わりますけれども、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

続きまして、議案第60号 平成21年度板倉町水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。決算の報告書、損益計算書、剰余金の計算書、それから剰余金の処分計算書、貸借対照表の5項目を説明させていただきたいと思います。1項目の決算書につきましては、提案理由で説明してございますので、省略をさせていただきます。5ページの損益計算書から説明をさせていただきます。

まず、5ページをお願いいたします。平成21年度の板倉町水道事業損益計算書でございますが、1の営業収益、これにつきましては、(1)の給水収益2億9,580万8,363円、これは21年度末日現在で給水戸数は5,035戸でございます。また、(2)のその他営業収益につきましては、1,285万3,366円、これにつきましては、材料の売却収益、他会計の負担金、加入金などでございます。以上、合計しまして3億866万1,729円でございます。

2の営業費用につきましては、16ページを見ていただきたいのですが、1目の原水及び浄水費に1億4,681万9,442円で、主なものとしましては、電気保安業務、さらには水質検査の委託料などに1,394万5,213円、さらには塩素剤の薬品費に129万2,760円、各浄水場の電気料としまして、動力費に1,659万5,293円、さらには県水の受水費に1億916万6,640円ということで、年間契約水量につきましては、99万2,400トンでございます。

次の2目の配水及び給水費ですが、1,414万580円で、主なものとしましては、漏水の調査、それと量水器の交換委託料などに457万6,329円、漏水の修繕費に835万4,029円などでございます。

また、4目の総係費につきましては、3,248万6,707円、主に職員の給与、手当、さらには台帳補正業務、それから会計システムのリース料に係るものでございます。

5目の減価償却費につきましては、9,123万9,868円でございます。

6目の資産減耗費につきましては、計量法による期限切れ交換のため、不用になったものを帳簿から除いた結果、21万7,500円ということでございます。

8目のその他営業費用につきましては、材料売却原価91万3,002円です。

以上、合計しまして2億8,581万7,099円となります。

5ページに戻っていただきたいと思います。以上、1の営業収益から2の営業費用を引きまして、右端の数字、2,284万4,630円が営業利益となります。

3の営業外収益ですが、15ページを見ていただきたいと思います。受取利息、預金利子ですが、下水道料金徴収事務受託料などの雑収益を合わせまして120万3,562円でした。

4の営業外費用につきましては、17ページを見ていただきたいと思います。支払利息に2,349万4,712円、雑支出につきましては、55万8,681円となり、合計で2,405万3,393円となります。

また、5ページに戻っていただきまして、3の営業外収益から営業外費用を差し引きますと、マイナスの2,284万9,831円となります。経常損失につきましては、営業利益の2,284万4,630円から、先ほどの営業外収益と営業外の費用、マイナス分2,284万9,831円を差し引まして、5,201円が経常損失となります。

6の特別損失、17ページを見ていただきたいのですが、55万611円、これにつきましては、漏水による減額分、さらには不納欠損分で、全体で78件分でございます。

5ページに戻っていただきたいと思います。当年度の純損失は、経常損失と特別損失を合計しますと55万5,137円となります。前年度と比較しますと1,780万円ほど減額となっております。この主な理由としまして

は、料金収益の減、加入金等の減でございます。

次に、6ページの剰余金計算書についてご説明申し上げます。利益剰余金の部につきましては、1の減債積立金、右端の数字ですが、4,517万8,305円、2の建設改良積立金は、前年度末の残高が1,649万884円などで、積立金の合計が6,166万9,189円となります。

次に、3の未処分利益剰余金ですが、前年度分が6,265万1,569円、損益計算書にありますとおり、当年度純損失が55万5,137円ですので、当年度未処分利益剰余金は繰越利益剰余金年度末残高から当年度の純損失を差し引きまして、6,209万6,432円となります。

7ページをお願いいたします。資本剰余金の部でございますが、国庫補助金の前年度残高が5,333万8,306円、当年度の発生高で、補助金ですが、750万円でございます。合計が6,048万1,164円でございます。2の分担金につきましては、前年度が3,193万1,689円で、本年度はございません。

3の工事負担金につきましては、前年度が2億677万3,186円、当年度の発生高、負担金が3,161万5,500円、処分額が150万5,499円で、計2億3,688万3,187円でございます。

4の受贈財産評価額につきましては、前年分が県の企業局からの受贈財産として3億8,036万7,379円でございます。

以上、それぞれを合計しまして7億966万3,419円が翌年度の繰越資本剰余金となります。

8ページをお願いいたします。21年度の板倉町の水道事業の剰余金の処分計算書でございますが、当年度未処分利益剰余金としまして6,209万6,432円出しましたが、これにつきましては、減債の積立金、建設改良積立金とするものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。貸借対照表ですが、まず資産の部でございます。1の固定資産の有形固定資産ですが、土地につきましては、1,863万7,767円、建物が9,471万2,376円、それから構築物が20億5,370万5,995円、機械及び装置が2億755万7,503円、車両運搬具が133万5,215円、工具器具及び備品が128万6,770円、合計しまして23億7,723万5,626円となります。

次の無形固定資産は、電話加入権でございまして、23万6,044円でございます。固定資産は23億7,747万1,670円となります。

また、2の流動資産につきましては、現金預金が8,589万4,439円、未収金が4,107万1,342円、貯蔵品が589万7,902円などで、流動資産合計は1億3,286万3,683円となりまして、資産合計は25億1,033万5,353円となります。

10ページの負債の部ですが、電気料の経常費の未払金が1,030万2,653円ということでございます。

それから、4の資本金の(1)の自己資本金ですが、出資金が5,840万円、組入資本金が7億9,350万2,408円で、合計8億5,190万2,408円となります。(2)の借入資本金につきましては、企業債が8億1,470万1,252円ですが、去年の借入起債4,000万円をプラスしまして、償還額3,463万344円をマイナスすると、この金額となります。自己資本金と借入資本金を合計しまして、16億6,660万3,660円となります。

5の剰余金につきましては、国庫補助金が6,048万1,164円、分担金が3,193万1,689円、工事負担金が2億3,688万3,187円、受贈財産評価額が3億8,036万7,379円で、その合計が7億966万3,419円となります。

利益剰余金につきましては、減債積立金が4,517万8,305円、建設改良積立金が1,649万884円、当年度未処分利益剰余金が6,209万6,432円で、その合計が1億2,376万5,621円となります。剰余金の合計は8億3,342万

9,040円、資本合計が25億3万2,700円となり、負債資本合計は、流動負債合計、上から4行目ですが、それと資本合計、下から2行目、これを足しまして、25億1,033万5,353円となります。

11ページからは附属資料でございますので、後ほど参考にさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして説明を終わりますが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（塩田俊一君） 以上で各会計決算の説明が終わりました。

○監査報告

○議長（塩田俊一君） 次に、各会計の決算監査が行われておりますので、監査結果の報告を監査委員に求めます。

監査委員、青木佳一君。

[監査委員（青木佳一君）登壇]

○監査委員（青木佳一君） 大変お疲れさまでございます。それでは、ご指名がございましたので、平成21年度各会計決算についてご報告を申し上げます。

平成21年度の各会計決算審査については、去る8月18日に実施いたしました。各会計とも予算の執行は適正に行われており、各決算は計数的に正確で、内容も正当なものと認めました。なお、この件につきましては、高瀬監査委員ともども栗原町長にご報告を申し上げます。

それでは、一般会計につきましての報告をいたします。歳入総額63億3,583万2,920円、歳出総額57億3,009万4,707円、歳入歳出差引額6億573万8,213円でした。

次に、老人保健特別会計につきましては、歳入総額が2,589万6,819円、歳出総額616万2,542円、歳入歳出差引額1,973万4,277円でした。

続きまして、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額1億2,165万4,806円、歳出総額1億2,033万7,623円、歳入歳出差引額1,031万7,183円。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額20億2,127万4,440円、歳出総額19億2,554万6,408円、歳入歳出差引額9,572万8,032円でした。

続きまして、介護保険特別会計につきましては、歳入総額9億6,431万8,479円、歳出総額9億4,620万6,276円、歳入歳出差引額1,811万2,203円でした。

次に、下水道事業特別会計につきましては、歳入総額2億1,240万2,488円、歳出総額1億9,582万9,307円、歳入歳出差引額1,657万3,181円。

次に、水道事業会計につきましては、収益的収支は、総収益3億986万5,966円、総費用3億1,042万1,103円、純損失55万5,131円、資本的収支は、収入額が7,911万5,500円、支出額2億1,308万2,396円、差引不足額1億3,399万6,896円となっております。不足額については損益勘定留保資金等で補てんされておりました。

以上、各会計とも非常に厳しい財政運営のもと、総体的には有効かつ適切な予算の執行によって、町民福祉の向上と地域社会の発展に努力されており、行政目的は大方達成されたものと評価いたしました。今後、地方分権、行財政改革を推進していく上で、これらの趣旨を十分認識し、健全な財政運営の堅持になお一層の努力を期待するものでございます。

以上で平成21年度の決算審査の概要を申し上げましたが、詳細につきましては、議案書の最後に意見書がつづいてございますので、ごらんいただきたいと思います。なお、議員各位におかれましては、さらに十分な検討をお願いし、監査報告といたします。

終わります。

○議長（塩田俊一君） 以上で監査報告が終わりました。

ここで議員各位に申し上げます。この決算に対する質疑、討論、採決は、各常任委員会における決算事務調査後、最終日の17日に行いますので、ご了承願います。

○陳情第2号 核も戦争もない平和な21世紀を築くための2010年非核平和行進要請書について

陳情第3号 板倉町の教育環境及び子育て支援に関する陳情（要望）について

○議長（塩田俊一君） 日程第21、陳情第2号 核も戦争もない平和な21世紀を築くための2010年非核平和行進要請書について、日程第22、陳情第3号 板倉町の教育環境及び子育て支援に関する陳情（要望）については、それぞれ総務文教福祉常任委員会へ付託します。

○陳情第4号 町道3298号線の拡幅整備について

○議長（塩田俊一君） 日程第23、陳情第4号 町道3298号線の拡幅整備については、産業建設生活常任委員会へ付託いたします。

○散会の宣告

○議長（塩田俊一君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日午前9時から一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 4時12分）